



Osaka  
University  
Forum  
on  
China

# 20世紀中国政治史の視角と方法

東洋文庫政治史資料研究班ワークショップの記録

田 中 仁 編

OUFC  
BOOKLET  
vol.5

2014/9



OUFC BOOKLET  
Vol.5

**20世紀中国政治史の視角と方法**  
東洋文庫政治史資料研究班ワークショップの記録

田中仁編



# 目次

## 第一部

### 著者が語る20世紀中国政治史の視角と方法..... 1

主旨説明.....	田中 仁	4
報告 .....	西村成雄	8
報告 .....	浅野 亮	15
報告 .....	川井 悟	21
ディスカッサント .....	瀧口 剛	31
ディスカッサント .....	金子 肇	37

## 第二部

### 討論..... 43

### ハンドアウト..... 79

主旨説明.....	田中 仁	81
報告 (21世紀中国をどうみるか) .....	西村成雄	87
報告 .....	浅野 亮	95
報告 .....	川井 悟	97
ディスカッサント .....	瀧口 剛	111
ディスカッサント .....	金子 肇	113

### プログラム..... 115

### 報告者・発言者..... 116

### あとがき..... 117



## **第一部**

# **著者が語る20世紀中国政治史の視角と方法**





**水羽信男**：ワークショップ 20 世紀中国政治史像の再構築，サブタイトルに，学際的・史料学的探求と対話の試みと題して，今日，今から皆さんと一生懸命勉強出来ればと思っております。今日，第一部の方，司会を担当させて頂きます広島大学の水羽と申します。先程，ご飯を食べながら言われたんでちょっとドキドキしてるんですが，皆さんの協力で上手く出来ればと思っております。最初に，主催者の側からのお願いとお断りですが，今日のこのワークショップは後ほどブックレットの形でまとめられるそうです。そのために，今日の発言に関しては録音させて頂きますので，この点はご了解，宜しくお願いを致します。そしてもう 1 つ茶色い封筒の中，一番下の部分にあるかと思えますけれども，質問用紙というが入っております。今日のタイムテーブルを見たらえれば分かるんですが，3 時から 3 時半まで 30 分，少し長めの休憩をとっておりますが，この休憩の時にこの質問用紙を回収させて頂きます。第 2 部，土田先生の司会で討論ということになるわけですが，その時の討論を深めていくために，この質問用紙を活用させて頂きたいと思っております。ですから，今から，第一部，議論を聞きながら思われたことがあれば，この質問用紙の方にメモして頂いて，30 分の休憩で出して頂ければという風に考えています。こちらの方も協力を宜しくお願い致します。それではまず，趣旨説明ということで，大阪大学の田中先生の方からお話をお願い致します。

## 主旨説明（田中仁）

田中です。まずワークショップのプログラムをご覧ください。「20 世紀中国政治史像の再構築 学際的・史料学的探求と対話の試み」をテーマとし、NIHU 現代中国研究・東洋文庫拠点の政治史資料研究班の主催で、大阪大学政治史研究会と「21 世紀課題群と中国」大阪大学未来研究イニシアティブが共催するというかたちで開催いたします。

主旨をハンドアウトにまとめましたが、それをもとにすこしお話をさせていただきます。

NIHU 現代中国研究・東洋文庫拠点の政治史資料研究班は、金子肇、松重充浩、土田哲夫、吉田豊子、水羽信男、私の 6 人で編成しています。校務の関係で欠席の日本大学文理学部の松重さん以外の 5 人が出席しています。この研究班の課題を、次のように設定しています。考察対象を「短い 20 世紀」、1920 年代から 1980 年代の中国とし、そして global、regional、national、local、grassroots の 5 つの位相を設定して課題の具体化を図っていく。また、ここでの「政治史」には「外交史」と「政治思想史」を含むものとして「政治史」を構想しています。この時期の中国政治は、ロシア革命からソ連解体にいたる 20 世紀社会主義政治の一環を構成するとともに、両大戦間期から第二次大戦を経て冷戦期にいたる国際政治の枠組みのなかで、「蒋介石の 20 年」と「毛沢東の 30 年」がどのような内実を獲得したのかということを検討したいと考えました。ハンドアウトに図を掲げましたが、「蒋介石の 20 年」の前段階としてのロシア革命から 1920 年代、「毛沢東の 30 年」後の移行期としての 1980 年代までを考察の対象としたいと考えています。

この課題設定に関わる 3 つの論点ですが、冷戦後東アジア地域秩序の再構築は、冷戦秩序から多国間主義の秩序への転換を背景にして中国における国民統合の論理が社会主義イデオロギーから「中華民族の偉大な復興」への転換や、或いは台湾における競合的政党政治の確立、さらには日本における五五年体制解体から連立政権の模索を伴った時期でありました。こうした環境のもとで、(1)21 世紀中国のグローバル大国化に関わる社会科学領域や政

策科学および世界システム論での新たな論点の提示，(2)東アジアのアーカイブズ環境が，日本・台湾・韓国のみならず中国をふくむ東アジア地域社会の質的変容をもたらしつつあること，(3)今日の中国でネット社会化とデジタル資料の蓄積と公開が急速に進み，その結果，国家・社会関係の変容をもたらしていることに注目したとき，「転換期」の日中関係における課題解決のための処方箋の検討と吟味にあたって，「20世紀中国政治史像」の再構築・刷新が，極めて重要な課題であると考えます。

この課題設定には，以下の3つの論点を含んでいます。

第一に，「20世紀中国政治史像」の再構築にあたって，中国の1980年代が極めて重要な意味を有していることです。1980年の中共中央党史研究室・文献研究室設立から，87年の中華人民共和国档案法にいたる過程を，「ポスト毛沢東」の時代が改革開放に転じる中国における制度としての中共党史研究の確立過程と捉えることができるように思われます。すなわち文革後の政治社会秩序再建の一部として，二つの中共党史研究機関の設立がありましたし，さらに档案法の制定は，結党以来の中共関係文書を一方で他の歴史文書と同一の範疇に組み入れるとともに，他方で，中共関係文書をふくむ現用文書と歴史文書の区別に関わる規範の法制化を意味していたからです。同時に，中国の1980年代は，中共党史研究が中共の政治宣伝の一環をなす領域と歴史学の一部としてのそれとに次第に分離していく時期でもありました。

第二に，日本の20世紀中国政治史研究において，人文学と社会科学とをどのように架橋するののかという課題が存在しています。例えば1949年前後の中国を論じた[久保編2006]は人文学系政治史のフロンティアを1950年代に設定しています。また慶應大学出版会が前後して公刊した二つの論著[高橋編2010，山本編2011]は，文学部と法学部という日本の教育制度とそこでの政治史にかかわるアプローチ・方法の相違を対照的に提示することになりました。別の例をあげると，文化大革命研究の未着手という人文学の見方と，それはすでに「一つの山を越えたのかもしれない」という社会科学からの見解との間のすり合わせと検討が必要です。さらに歴史学と諸学との対話について，私達大阪大学中国文化フォーラムの共同研究[田中・三好編

2012]は、地域研究の立ち位置から方法やパラダイムの問題を提起しました。

第三に、史料(資料)論として「20世紀中国政治史像」の刷新を構想することが求められています。すなわち、グローバル化の一部をなす情報革命と社会のネット化とそのもとでの東アジアのアーカイヴズ環境について吟味する必要があるということです。

以上が今回のワークショップの趣旨説明ですが、さらに敷衍的な話をさせていただきます。このワークショップを共催することになった「21世紀課題群と中国」という研究グループについてです。これは今年度大阪大学の学内公募として採択された研究企画(未来研究イニシアティブ・グループ支援事業)で、大阪大学の研究面での強化を図る具体的な提案を求められています。全部で11のプロジェクトが採択されましたが、「21世紀課題群と中国」は大阪大学中国文化フォーラムが提出した企画です。昨日事業報告会があり、お手許にあるのはそこで配布したハンドアウトです。私たちは、「企画のアイデア」として、a.東アジア言語空間、b.21世紀課題群、c.歴史学の刷新の三つの範疇の総合という論点を提出しました。すなわち、a.東アジアの漢語・中国語を第一言語とする世界、さらにもう少し拡大して日本語やモンゴル語、ハングルをふくめたイメージでもよいのですが、そのような言語空間における知的営為が存在すること、つぎにb.21世紀に入ってそれまでとは異なるさまざまな課題、たとえば非対称戦争とテロリズム、新型伝染病と衛生問題等々を視野におさめること、そしてc.これらの課題を束ねるところに歴史学の刷新を位置づけたい、換言すると、社会科学における歴史学と人文学としての歴史学との対話を深めるなかで「東アジア言語空間」と「21世紀課題群」との総合を試みるということです。

ワークショップのもうひとつの共催団体である大阪大学政治史研究会では、法学研究科の同僚である瀧口剛先生を中心に教員と大学院生による研究セミナーを定期的に行っています。

本日のワークショップでは、西村成雄先生の『20世紀中国政治史研究』と、浅野・川井先生編の『概説近現代中国政治史』を素材に20世紀中国政

治史像の再構築に関わる視角と方法 ,およびそれを担保する史資料の意味を考えたいと思います。第一部では ,両著の著者・編者である西村 ,浅野 ,川井三先生に ,著者が語る両著が描く 20 世紀中国政治史の視角と方法 ,政治史の叙述と研究に関わる史資料の意味についてお話しいただき ,さらに瀧口 ,金子両先生に両著を読み解きながら考えたことを提示していただきます。第二部では ,第一部の報告を受けて討論を行うことにいたします。どうぞよろしく願いいたします。

**水羽 :** ありがとうございます。では第 1 報告 ,西村先生からお願いしたいと思いますが ,一応 ,20 分間という短い時間になっておりますので ,ご協力の方を宜しくお願い致します。

## 報告（西村成雄）

みなさん、こんにちは。西村でございます。6年前に中之島センターで田中先生企画のシンポジウムがありました。6年ぶりにということで、今回はこういう機会を頂けたことに感謝申し上げたいと思います。

この本は放送大学のテキストとして書いたことにはなってるのですが、今までに私の書いたものも一部使用しています。それからもう1点は、現代のところについては佐々木智弘先生にご分担頂いております。放送大学の規定で私が主任講師ということで、私の名前しか出ておりませんが、これは共著であることをはじめにお断りを申し上げたいと思います。

今日、私はなるべく簡潔に3つの論点を取り上げて、現代中国理解のための解読コードの一端を説明させていただきたいと思います。一部はテキストとも重なりますが、ご容赦をお願いします。

まず第1は現代との対話としての現代中国論という視点が現在、非常に重要になっています。この点については浅野先生、川井先生ご編著の中にも非常に明確にその論点を提起しておられます。

第2点目は実は「100年中国」という20世紀史を1つの歴史的単位として考えてきたことについてです。ある人から、「20世紀というだけでは無内容な概念規定である」と批判を受けています。しかし、西暦という、あたかも地球上の経・緯度のような共通した空間軸との対比で、時間軸の持つ意味が東アジア世界にどのような影響を及ぼしたのかという視点から見ますと、やはり19世紀、20世紀というのはひとまとまりになる歴史的単位ではないかと考えています。内容については、まさにそれはグローバリゼーション、欧米グローバリゼーションのいわば200年であったと言えるでしょう。これを中国に即して「200年中国」論から20世紀中国政治史のあり方をどう捉えたらいいのかという論点としてまとめてみます。

3つ目は、やはり現代日本との対話という意味から、日本の立ち位置の問題をどう捉えたらいいのかということ、或いは学問を支える社会的基盤の持つ意味をもう一度客観化する必要があるのではないかとことです。

そこで、まず第 1 の、現代との対話の課題ですが、これは中国をどう論じるのかという視点を基軸にして、はじめにと書いたレジメの 2 ページ目の座標をご覧頂ければ幸いです。ここでの座標の枠組みは、縦軸に、中国 19 世紀・20 世紀「200 年中国」を基本的にはネイション・ステイト化というグローバル化の枠組みの中にあると捉えた上で、中国の支配的権力の側がどのように自らを位置づけているのかという意味で、ネイション・ステイト化への順応的位置づけ方と、かつての中華帝国、或いは中華世界なのだと捉える枠組みを設定します。横軸は、この「200 年中国」が国際レジームにどのように対応してきたのかということで、能動的にそれに参入しようとするのか、それとも受動的に参入するのかという設定とします。そうすると、むしろ第 3 象限から考えていただければ、受動的参入論の枠組みとしてある種の歴史的自我をもつ政治的磁場が作用しているという意味で、中華世界回帰論的傾向を持つことになります。第 3 象限の中華世界回帰論という言葉については、明確に文言として出しているのが、M.Jacques の *When China Rules the World* の論点です。中国は 8 つの理由からみて近代的なネイション・ステイトではないということを主張しています。第 1 に、19 世紀、20 世紀含めて通常のネイション・ステイトとして存在していない。文明が国家化しているに過ぎないのであって、そういう意味では「文明国家(a civilization-state)」であると規定します。第 2 には、広い意味で朝貢貿易システムに回帰するのではないか、ある意味では中国の軌道に周辺が巻き込まれる。そのことによって、その地域の政治的緊張感が増大するであろう。第 3 に、中国の持つ特徴を、清朝をくぐり抜けたという意味で、少数民族であるエスニック・グループを含んだ中華世界として存在し続けるであろうととらえる。第 4 に、国家経営が大陸サイズであることによって、何故、中国をまとめる求心的な力が働いているのかということを考えざるを得ない。第 5 に、国家組織形態がネイション・ステイトの枠組みではなく、天命論あるいは、天命正統性論という枠組みを基軸にしている。そして第 6 には、変容速度が極めて圧縮されかつ濃縮された時間と空間の中に組み込まれている。第 7 は、中国共産党支配の持続性はかつてのソビエト連邦とは異なる。これ

は基本的には儒教イデオロギーを再生させることによって、何らかの歴史的な統治のテクノロジーが利用されることになるのではないか。そして最後に第 8 として、先進国と発展途上国の 2 つの性格を併存させている。これは今後数十年続くであろうと概括します。そういう中華世界回帰論的な論点が現代中国との対話の中で出ているといえるのかも知れません。

第 2 象限については、これは中華世界領域性の、いわばネイション・ステイト的領域均質支配を実現しようとする上書き現象とでも言っているような、中華世界或いは天下領域の territoriality の持つ意味を近代ネイション・ステイトの territoriality として上書きしたものとして捉える。従って、岩盤或いはその歴史的基盤はむしろ強固に残っていて、そのことによって国際レジームへの受動的参入意識が濃厚であり、新興国的台頭論に傾斜している。だから、ある歴史的条件下では軍事的台頭も辞さないという言説になる。昨日(3月7日)の日本経済新聞のコラムに日中米をどう捉えるかということで、アーサー・ウォルドロンが明確にそのことを書いていました。軍事的に台頭する典型例として中国を位置づける。従って、彼の結論は日本も核兵器を含む軍備を持つ必要があるとする論点になります。これについては、そういうことを辞さないとする勢力が中国の内部に存在するというを前提にしているという意味です。そして、第 1 象限に戻りますと、私の理解ではある意味ではアメリカの中でもアンドリュー・ネイサンらが主張する新たな均衡論的な、つまり、やがて中国を欧米の論理の枠組みの中に組み込み誘導すべきだとする論点として提起して位置づけられます。私は、習近平政権はバランスを取りながらたぶんこの枠組の中で動いているのではないかと思います。にも関わらず第 4 象限としての G2 論が現れておりますから、習近平が言うような意味での「中国の夢」や「新型大国関係論」などもこの象限と関係し合っていると捉えられます。また、この座標軸の第 3 象限は全体として 19 世紀的社会歴史層を象徴し、第 2 象限は 20 世紀的社会歴史層を構成し、第 1 象限は 21 世紀的社会歴史層を蓄積しつつあるともいえるでしょう。そういう意味では現代中国を現代の世界がどのように捉えるのかということを通じては、これ以外にもいろいろな認識のパターンがあることは浅野先生



の最初の概観の中で見事に整理いただいておりますが、どのような現代の視点で中国をどう捉えるかというのは21世紀世界にとって大きなチャレンジであるのとらえなおす状況にあると思います。以上が第1の論点についての枠組みです。

さて、大きな第2の論点、「200年中国論」に埋め込まれた政治変動のある種の周期性について議論したいと思います。資料1はAngus Maddison推計にもとづくGDPのグローバルな配分比率を図式化したものです。中国が200年をくぐり抜けて、現代、21世紀段階に来ているということの持つ意味を、世界はどう捉えたらいいのかという視点です。ウォーラステインをふまえてキム・ヨンホ(金泳鎬)の設定しているsemi-coreという論理を組み込んで、core, semi-core, semi-periphery, peripheryという四層構造としてとらえなおしてみようと思います。中国は東アジア地域coreの段階からグローバルなperiphery段階へのいわば下降現象として19世紀をくぐりぬけてきたわけです。その下降点を、義和団共同鎮圧にかかわった列強諸国と清朝との国際条約としての辛丑和約締結に見出すことが出来ると考えます。そこから20世紀をかけて復帰するというある種の回帰現象が展開しているととらえます。それは、やはり地域coreからグローバルなsemi-coreなり或いはcoreを目指すという方向へ、という傾向性を帯びているのではないかと考えております。こうしたなかで、国際レジームが中国をどのように誘導し得るのかという課題が不確定性、不透明性として表面に出てきている現状があると考えられます。その意味で、資料2の、これはテキストにも書いていますが、20世紀「100年中国」という枠組みの中で、ネイション・ステイト化する過程として捉え直すことが出来ると思います。これは広く取ればやはり「200年中国」全体がそういうものとしてあるという座標を考えております。瀧口先生のレジュメを拝見しますと、その自明性を問うということ提起されております。確かに、中国の権力側も、かつての中華世界の領域、版図をネイション・ステイト化という上書きがなされたと思っていないわけで、その論点のひとつは台湾問題に接続するのではないかと思います。今日、台湾師範大学の邵軒磊先生がお見えであります、まさに中華民国台

湾の存在をどう捉えるかということが、近代ネイション・ステイト形成史の中に、北京の側から見ればなお残っているというのが現状だと思います。その点では、清朝史研究者の歴史認識として、現在、「中国」と言っている中国の自明性は領域的には存在しないという議論が出されています。そういう政治的中国をどうとらえなおすのかという課題があることにも留意する必要があります。

そこで「200年中国」の問題を政治史的にどう再認識するかということとして、再構築には至らないんですけども、1つの試みとして、2番目の20世紀中国だけではなくて、19世紀中国も入れたある種の政治変動の周期性があるということを意識しているわけです。これを一言で言いますと「200年中国」という大きな枠組みの中に2つの「100年中国」があり、そしてそれぞれに実は25年周期をもって1つの政治変動をもたらす動因、様々な諸要因が作用しているのではないかとということです。その場合、1つの動因は政治的正統性を巡る国家と社会の緊張関係にあると考えます。政治的正統性原理を、支配の側がどのように提起し、それを社会の側がどのように受容し、或いはそれにどう抵抗するのかという相互関係性の中に置いた時に、だいたい25年周期という枠組みを観察出来るように思われます。この点については、19世紀中国は、基本的には皇帝の代替わり現象のなかに国内の政治的矛盾および国際的緊張関係が、どのように国内権力政治に内部化されるかという視点に概括されると考えます。1799年乾隆帝の死去からほぼ第1四半世紀の嘉慶期（1820年まで）の時代、第2四半世紀の道光期（1820-1850年）、第3四半世紀は咸豊・同治期（1850-61-75年）を合わせて、そして第4四半世紀の光緒期（1875-98年）と、それぞれの段階で実は国際関係の変容が国内的な政治的緊張関係をもたらす1つの動因として機能しています。ですからアヘン戦争前後で中国近代史の時期区分とする枠組を取り扱う視点がありうるという意味です。19世紀はアヘン戦争で、そして20世紀においては1949年で分期しない、そういう歴史の連続性の中に政治変動の在り方を再定置できないだろうかということです。

更に20世紀中国については、資料2の上段に書いておりますような25

年周期を想定しておりまして、「偶然」ですが、政治家に人格化されたひとつの歴史的まとめりとしての歴史は、孫文の 25 年であり、蒋介石の 25 年であり、毛沢東の 25 年であり、そして鄧小平の 25 年であったという事後観察が可能となります。

21 世紀段階は、2001 年の WTO に加盟したことが中国の現在の在り方を規定しているのではないかと、という意味で、20 世紀段階をもはや超えたところで、新たな段階としての 21 世紀をとらえる視点です。20 世紀中国については、革命と近代化は二者択一的にあるのではなく、革命もあり、近代化もあるというネーション・ステイト形成史として捉えるべきではないかと考えます。従来からの革命史観との対比で鄧小平時代になって一挙に現代化論、近代化論へと収斂しますが、それは、むしろ革命・近代化の併存している構造を示していると考えられます。ヨーロッパにおいても近代ネーション・ステイトの形成史があるわけで、革命史観・近代化史観のないネーション・ステイト論はありえない。ただ 19 世紀日本の存在は近代化論的枠組みで説明可能な状況を示していたといえるかもしれません。この課題は第 3 の論点となる日本の立ち位置の理解と結びつけて考えてみたいと思います。

「200 年中国」という視点を導入しますと、ある種の回帰現象の側面は確かにあるわけで、地域 core としての中国というのは、とくに東アジア世界の構造的特色であり、そういう意味で日本の近代というのは、そこからの離脱過程でもありました。福沢諭吉の言う「脱亜論」ですが、この枠組みを象徴的に言えば、古代以来の「和魂漢才」の認識パターンにおける「漢」を「洋」に変換すれば「和魂洋才」になり、その構造は変わっていないわけです。だから、容易に、脱亜入欧が可能であったと理解できます。これは、ちなみに福沢諭吉は適塾の緒方洪庵の蘭学を学び、その後、英学こそが西欧の core だとして蘭学から英学へ転換しましたが、これは福沢個人の問題ではないように思われます。日本列島に生まれた政治家・思想家というのは多くは直感的弁別能力があるように思われます。しかし、中国大陸に生まれた政治家は、実は同じような意味で、core mentality に浸されていて、簡単には別の core の periphery へは移行でき

ない。つまり、かつて中枢であったということが基本のメンタリティになっているために、中国大陸に生まれた政治家は、例えば「大一統」、つまり、巨大な政治サイズというものを観念的に否定することは出来ない。だから、「大一統」のもつ意味は、まさに中国的自己呪縛であろうと思います。日本列島でも、周辺の自己呪縛的思考の枠組みは、江戸国学以来の系譜にあるといえるかもしれません。そういう意味では、中国大陸において「大一統」という中枢のイデオロギーを否定するのはきわめて困難な課題です。そこに中国とどう付き合うかという課題が、その論理をどれだけ理解できるかということとの関わり合いの中で考えてゆかなければならないのではないかと感じております。

最後に簡単にご紹介しますと、関西大学の陶徳民先生のご研究で、内藤湖南を取り上げられた時に、内藤湖南はやはり近代日本のあり方をみごとに反映した歴史家ではないかとされています。つまり、元中枢である文化中国に対する敬意を払いながら、19世紀以来のグローバルな中枢である欧米との関係性において、欧米に学んで第一次世界大戦後、急速に半中枢的地位を求めた日本が、なおグローバル半周辺の段階にあった中国に対してどう振る舞うかということについては現状肯定的であったととらえるわけです。確かにその側面があります。ですから、大阪大学の田口宏二郎先生の指摘される近代日本という国産の東洋史学としての中国観が基盤にあるととらえられるわけです。こうした、多くは無意識のうちにある中枢・周辺のメンタリティの呪縛に陥いる可能性をもった日本近代自身のあり方を相対化する視角が必要とされています。この課題が、今、200年をめぐり抜けた中国の今日の在り方を見る時のひとつの視角として必要なのではないかと感じています。

21世紀中国を21世紀の日本がどのように説明し、理解するのかという課題をさらに一歩前にすすめるうえで今後、多元的な中国解読コードを発見する必要性がますます増大すると思います。

水羽：ありがとうございます。西村先生の報告、少し時間オーバーになっていますが、続いて、浅野先生にお願いを致したいと思います。20分間ということでご理解をお願い致します。

## 報告（浅野亮）

ご紹介に預かりました浅野です。ここにお呼び頂きまして非常に光栄に存じますが、「が」がつかます。私の専門は必ずしも近現代史ではなく、今日はここに学びに来たということの方が大きいからです。

もちろん私もレジユメとそれから参考資料を用意してあります。レジユメは1枚。そして参考資料として、『歴史の桎梏を超えて』という本の第13章、最後の章を参考資料としてお配りさせて頂きました。私の専門は中国を巡る安全保障ですが、安全保障を議論する時にどのように歴史学的な知見を活かそうとしたかを示す例です。

2人の知的巨人に挟まれた状態ですので、私がかこのレジユメに書いてあることをそのままなぞって説明するのはやめます。まず私のことをほとんどご存じないと思いますので、先に申し上げますと、私の専門は中国の安全保障ということになっています。最近、まとめさせられた本の『肥大化する中国軍』を阪大に寄贈します。これは、簡単に言いますと、中国の国防費、つまり軍隊を作るお金が必要、これが10年間ずっと伸びてきたわけですが、この国防費、これからまた10年間伸びていったら、このお金でどういう軍事力が出来るか、その軍事力を中国がどういう風に使えるかというものを計算で出しました。ただそれだけの話です。つまり、感情を排して、このお金で、こういうコンセプトで何が出来るかという、アプローチとしては真っ当ですが、単純極まりない枠組みです。学問的にはほとんど意味無いだろうと思いますが、私のアプローチというのはそういうものです。様々な美辞麗句、レトリックというものを外していったら、中国はどのような形で姿を表すかということを軍事の観点から見てみました。結論は簡単で、西太平洋に海軍は出てきます、というものです。こういう形で出るでしょうということが計算で出るということです。ところが、これがあまりにも真っ当な議論でしたので、専門家の間では非常にショッキングだったらしいのです。と言いますのも、多くの日本の安全保障の専門家は中国のレトリックを分析することが多くて、お金を計算して議論するようなはしたないことはしないということで

す。

何故、そのような私がこの中国近現代政治史という恐ろしいプロジェクトに引き込まれたかというところを説明して、本当の重要な内容に関わるところは全て川井先生にお任せしたいと思っています。簡単に言いますと私が歴史学的なアプローチに関わってしまった背景を言いますと、私の出身はICU、国際基督教大学でございまして、その時に、東大から移られました坂野正高という先生に学んだのがきっかけです。東洋文庫に連れて行かれて無理やり学ばされたのが運の尽きでした。中国語もほとんど分からなかったのに清末の外交文書を読まされていたのが始まりです。他の中国学者と大きく異なり、比較政治学のアプローチを坂野正高先生はしていました。それまでは東洋史の枠組み、植田捷雄先生のような東洋史の伝統を濃く受け継いだ先生の下では、何故、中国研究に西洋の政治学の枠組みを取り入れるのかというところで、非常に強い反発があったと私は聞いています。ですから、例えば、坂野正高先生が若い時に比較政治学の枠組みを取り入れて発表した時に、先生と先輩たちは、1時間の沈黙が続けたと聞いたことがあります。何のコメントもなく黙ったきりだったということです。私が読まされたものといいますが、もちろん『籌辦夷務始末』もありますが、それ以外には比較政治学やそれ以外の分野のテキスト、とりわけ2つ私が覚えているのは、ボールドィング (K. Boulding) という人のイメージに関するものです。人間が歴史を見る上でイメージがどれだけ重要か、政治現象を見る上で認識というものが大きな影響を持つという立場を坂野正高という人は持っていました。その手がかりがこの K. Boulding という人の *The Image* だったと思います。もう1つは、徹底した人間観察をされていたことです。それが分かったのは、国際政治学のリアリズム、現実主義の古典としてモーゲンソー (H. Morgenthau) という人の書いたものがあります (*Politics Among Nations*)。そのモーゲンソーに出てくる主要な引用文献は逐一読まされたのですが、「本を読むというのは参考文献にも目を通して読むんだ」と言われ、素直に「はいそうですか」と言って読みました。その中に神学者の書いた本があり、それが実はモーゲンソーの本の中で非常に大きな役割を果たしていました。坂野正高の授業の

中でもそれを読まされました。キリスト教神学というのは、博愛を説くだけではなくて、人間の弱さ、愚かさ、醜さというものを徹底的に正面から容赦なく分析します。途中でかわいそうだからやめようということはほとんどありません。それが実は国際政治学のリアリズムの基本ではないかと思いました。普通、軍事力を重視するものがリアリズムだというような考え方がありますし、私もそれには反対しませんが、日本人がしばしば忘れているものは、人間の愚かさについての観察というものが途中で終わらないような「粘り」と言いますが、そのようなものが備わっていなければリアリズムではないかと思いました。このようなことから、中国の安全保障を研究する上で、私はこのような立場、つまり、都合の悪いことを決して私は書くのをやめない、自分にその刃が向かってきてもなるべく避けずにやります(ちょっとは避けますけども)。特に安全保障研究をやっていると、日本が負けるシナリオというのはみんな嫌がるのですが、私は日本が敗北して占領された後、中国はどのような政策を取るかということ、事細かに議論するようなこともするという事です。そういうことを考えなければ実は政治研究、安全保障研究は不完全だと思ったので、そのようなことをしているということです。

そういう立場にたち、ミネルヴァで『中国をめぐる安全保障』という本を2007年に出しました。そこでは中国の動きを、国際環境と、それから地域も入りますけれども、特に重視したのが国内の環境です。国内の政治や経済状況というもの。そして軍事と、だいたい3つの観点を組み合わせた本を編集致しました。その縁で、ミネルヴァの人から中国近現代政治史を書きませんかと言われまして、断り、そのまま数年放っておいたのですが、思い出されてしまいまして、「先生、書いて下さい」とまた言われました。1人じゃ書けないので編集の形でいいかということをお願いして、了承して頂きました。そして大東文化大学の内田知行先生に紹介して頂いたのが川井先生です。川井先生と直接お話をしまして、ほぼ私は川井先生と考えがよく似ていたということに気がつきまして、もうこれは私が出る幕ではないかと思いました。川井先生にほとんどの枠組みはお任せした気がします。私が提示したのは2つだけ。1つは縦軸と横軸を使う、つまり事項別分析と時系列の分析を組み合

わせるといふこと。それから2つ目がテキストとして書くけれども、出来るだけ中級以上の、今までの分析にとどまらないようなテキストにしていくということをお願いただけでした。ですから、内容については、私は責任がなく、全て川井先生の責任と言えればよいなと思っておりますが、そうではありません。はっきり申し上げますが、大学院生よろしくコンセプトペーパーを書いて、それで川井先生にかなり強く批判されて書き直すということを経験して全体の枠組みを作ったということです。

とくに田中先生には非常に申し訳なかったのですが、あれはあくまでテキストであって論文集ではない筈だったんです。しかし、執筆者の人はそうは思わず、最先端の論文を書こうという衝動が非常に強くあり、それを抑えるのに実はかなり苦労しました。特に私がこだわったコンセプトで何を強調したかと言いますと、中国の安全保障をやっていると、中国から発信される情報がどこまで本当のもので、どこまで本当のものでないのか区別がなかなかつきません。これをもう少し突き詰めていきますと、中国というアイデンティティそのものがどこまで本物で、どこまでが宣伝のために使われているのかを区別をしなければならぬと気がつきました。どこまでの主張が本気で、どこまでの主張が戦略的または戦術的な目的で使われているのかを区別していかなければならぬということです。そこで出てきた争点が歴史の解釈でございます。私は文革の後期の世代ですので、林彪事件に非常に大きな衝撃を受けました。事件によって歴史解釈が逆転していくところをまざまざと見たわけですが、その経験に基づいて歴史の読み替えというのがどのように行われたのかということを中心にし、そしてそれを理論的に説明するというので一貫性を持たせようと思いました。私の書いた序章と、それから建国から改革開放期までの章にそれが流れているかと思えます。

もう少しだけ話してそれでおしまいにします。改革開放を歴史として見るというのもその頃はまだ早過ぎたかもしれませんが、織り込んでいったということです。何故かといいますと、まだ坂野正高先生が生きていた頃、フランスの中国学者のルシアン・ピアンコが、改革開放が始まった時に、これを19世紀からの長い歴史の中で改革開放を位置づけました。これは西村先生



にも通じるもところがあるかと思いますが、その当時の日本ではそのようなアプローチは殆どありませんでした。こういうような改革開放期を歴史の中で位置づけていく。そこでは読み替えが生じていくだろうということを考えまして、それを試みたということも思い出されるということです。

雑駁なことを申し上げましたけれども、だいたいこういうお話で勘弁して頂けますでしょうか。この後は川井先生により精緻な議論をして頂けると思います。ただ1つだけ申し上げたいことが残っていますので、それを言います。ここにはけっこう若い方がいらっしゃいますので、申し上げます。私のアプローチは非常に広くなってしまったわけですが、それは最初から広くしたわけではありません。坂野正高先生は1980年代の中期に亡くなられてしまいました。大学院生としては非常に悲惨な状況です。自分の腕一本で生きのびていかなければいけなくなりました。それで何をしたかといえますと、中国政治ではたくさんライバルがおり、中国経済も日本では1万人以上専門家がおり、中国史は恐ろしくて手が出せない。軍事・安全保障は防衛省(かつては防衛庁ですね)にはたくさん専門家がいる。みなさんならどうします?私は政治と軍事を組み合わせれば、どちらかには勝てるはずと考えました。政治のグループに行って軍事の話をするのと勝てます。軍事の方に行って政治と軍事を組み合わせると何とかなる。苦肉の策の結果、広くなってしまいました。偶然にも中国の動きに非常に大きな変化があり、そして今、西村先生が説明して下さったように、長期的な観点からの大きな枠組での考察が必要になってきたというところに、はまってしまいました。運が良かったかなと思っています。

ですから、私がここに呼ばれたのは、そういう苦肉の策、どうしようもなく生きて伸びるためにやったことの結果、たまたま上手くいったのかもしれないということで、特に若い方には申し上げますけれども、人生、何があるか分かりません。ほとんど私、自分でやろうと思った研究が出来たことはないです。言われた仕事をやらなければ生き延びていけなかったもので、やったら、誰もやってない仕事で、短期間のうちに第一人者になったと言われました。嫌な仕事 came たら「しめた」と思った方がいいということは申し上げて

おきます。非常に雑駁な話になり，申し訳ありません。

**水羽**：全くきっちり 20 分です。ありがとうございました。では続けて，川井先生の方から，やはり時間は 20 分ということをお願いします。

## 報告（川井悟）

プール学院大学の川井と申します。お手元にレジユメがありまして、ワープロを上手く使えないもので、誤字があるんですが、それは読んでもらうことにして。2部に分かれています。

本を作る時に浅野先生と色々な話をしたんですけども、結局、ともに20世紀の日本に生きているということが出発点ですね。現代の色々な問題を考える際に、私達よりシニアの人達は、過去の中国だとか、或いは政治状況とか、或いは自分の利害関心とかに囚われる方が多い。特に、ちょっと前の世代は、政治に囚われる方が多いですね。政治の理想とか日本の進路とかを考える方が多いんですが、私たちはそれらからどちらかと言うと距離を置きます。そして、使えるのは科学だと思うんです。科学とか技術とか。そして社会とか人間を見る時も、その時の政治状況とかそういうものから離れた、人間観、或いは世界観、歴史観を作りたい。こういう考えがありました。科学と並んで、民主主義もよく言われます。でも、民主主義について考えると、否応なく、現実の政治に関わりを持たざるを得なくなる。お話を伺っていると、西村先生はネイション・ステイト、国民国家とか民主制とかに拘っておられる。ですから、私よりシニアな世代だと思っています。そして、私なんかより後の世代になると、ますます現実から浮遊しまして、思考の遊戯って言うんですか、そういうところに遊ぶ日本人が増えました。私はその先駆けではないかと思っています。

次に、浅野先生が私に託された『概説 近現代中国政治史』という本についての言い訳をこれから言います。これからあとは『概説』と略称します。まず、高い本なんですけれども、買って下さった、或いは読んで下さった深く御奇特な方、ちょっと手を挙げて頂いたら。一部でもいいです。序章だけでもいいです。「おわりに」だけでもいいです。読んでいただいた方は手を挙げて下さい。ありがとうございます。

読まれた方は、変わった本だと思われたかと思います。中国の歴史書は、ここ数年たくさん出ています。中央公論からも岩波からも東大出版会からも

講談社からも出ています。私が一番面白いと勝手に思っているのは、菊池秀明さんという人の講談社から出ている中国の歴史という本ですね。太平天国の専門家の方なのですが、太平天国の洪秀全から話し始めて、それから次は孫文とか革命家の話をし、その前に洋務運動とかの話がありますね。それから孫文、それから毛沢東、蒋介石とか、西村先生お得意の張学良とかの話をします。事件を構成する人物中心に中国の歴史の大事なところを全部、語っていくんですね。凄く面白い。つまり歴史というのは、元々は人物の行動、事件史です。それを後から評価したり大きな流れの中で述べるというのが歴史書の本流だと思うんです。これを普通の歴史書というと思うんですね。私たちの『概説』の本は違うわけです。歴史上の事件とかは、どっか別の本で読んできなさいと。それを知った上でこれを読んで下さい。こういう本なんです。初めて読まれた方は、そういうところが大変だったと思います。

近頃、いろんな歴史の概説書、「類書」って私は呼んでるんですけども、この10年以内に出たいろんな本は、私たちの先輩たちがかなり大きな道筋や代表的な人物について書いてしまっていて、同じことは書けない、そこで、研究の新しいところを紹介しなければということで苦労されている。岩波新書で、吉澤さんから始まって、川島さん、石川君とか、久保君とか、いろいろ書いておられますが、実は面白くないと私は思ってるんです。つまり歴史の面白いところを、同じところを繰り返すと嫌だから、自分の得意なところを中心に史料に基づいて書くということになると、全然、迫力がないんですね。何を言ってるのか分からなくて。つまり、だんだん歴史研究は進むんですが、その分、細くなるというか問題が細分化されていく。それでおもしろくない。逆に、いちばん歴史を語るときに張り切っているのは予備校の講師じゃないでしょうか。ある程度の事実に基づいて勝手に脚色して、予備校生に好き勝手なことを教えている。生徒は、それが、よく分かる、おもしろい、初めて分かった、というわけです。高校の先生でそこまでやれる先生はないですね。予備校の講師とか、或いはよく売れてる本は、本当に詳しくその時代のことを知らないで、面白いところだけを取り出して、歴史にはこんな面もありますよという。場合によっては、歴史を舞台にして現代人が考え

行動するような説明が売れるんですね。

『概説』はそういう歴史書を全部踏まえて、歴史としてどのようにして考えたらいいのかということを議論しました。「序論」というところで方法論とか、或いは西村先生が10年ほど前に政治空間の本の中で取り上げられた、パラダイムの転換というのをもういっぺん、徹底的に浅野さんにやってもらいました。そして、時系列に、解放前を私と内田尚孝君、それからその次、1949年革命から1978年、毛沢東の死あたりまでを浅野さん、その後は現代のことを軍事から見ている阿部さんというふうに分担して、時代のことをまずだいたい押さえてもらいました。しかし、一章あたりのページ数が凄く少ないんです。当初は、一人あたり30ページくらいだったと思います。のちに、書けないと言った方のページを取ったのと、もう1つはミネルヴァの方に、これは大事だからということでページを多めにしてもらってページ数を増やしました。それでも、私が担当した章は、清のアヘン戦争前後から1937年まで。100年間を40ページで述べるのは無茶苦茶、難しいんです。当初は誰も書けないような要約の決定版を書こうと思っていたんですが、『中華民国史』という中華書局から出た本がありまして、中国の歴史家が史料を元に1つ1つの事件や人物の動静を概説しているその档案の利用の仕方とかを見て、とても敵わないというので、要約の決定版という『概説』は諦めました。それでは、少ないページで、どんな時代別の概説を書けばいいのか。これが問題です。

読んで頂いた方は、いくつか問題を感じられたと思うんです。何故、第1章の川井のところには共産党史が全然、出てこないのか。毛沢東が生まれた話も、共産党の成立も、或いはその前の陳独秀も一切取り上げませんし、井岡山も出てきません。全部それは第九章を担当される田中先生に書いてもらうことにしました。第2次国共合作あたりの話は内田尚孝さんが日中戦争との関係の中で取り上げてくれました。重複を避けたというのが1つの理由ですけれども、私はその時、現実に統治権力を握っている政権と人々の生活世界の中での支配関係の変化が政治史であるというように考えて、後で政治権力を握ることになった毛沢東の生い立ちを辿るようなことはすまいと

考えたのです。例えば、オウム真理教事件の麻原彰晃が、今、天下を取っていたら、麻原彰晃さんの九州での歴史とか生い立ちを全部取りあげて日本史になるかということです。そんなことはない。大事なことは政権を取ってからだというように理屈を付けて、共産党は第1章から除きました。

あと特色としては、皆さんが違和感をもたれたかもしれませんが、参考文献をあまり挙げませんでした。研究文献として、だいたいみんな、こんな本が日本で出ていますよ、或いはアメリカや中国から出ていますよというように代表的な研究書を参考文献として紹介されるのですが、多分みんな全部読んでいないと思います。著者の皆さん、違っていたらごめんなさい。しかし少なくとも、文章の細部にまでこだわって読んでおられないと思います。そうした十分に読んでいないものも紹介されている。私はそういうのは避けたいと思いました。参考書は代表的なもの以外は一切、紹介しない。そして、この人の本だったら信頼してもいいという人の名前しか挙げない。もちろん、そういう人もすべての点で常に正しいわけじゃないし、小さな点はまちがいもある。しかし、人と社会についての史料の読み方、歴史的事実の構成の仕方がある程度考え抜かれているということです。歴史においては偶然的な傑作はありえない。歴史研究者が若い時にたまたま注目されるような論文を書けるのは偶然みたいだが、偶然ではない。それはたまたま言ったことが先輩に褒められて評価されているだけで。本当はいろいろな経験を積み、歴史資料を読んだ経験の中で勘が冴えて、「こう言っても間違いない」ということが言えるという熟年に達して始めて良い歴史が書ける。そして年を取ったらだんだん忘れてきて、もう大事なことも忘れてしまうから、歴史は書けなくなる。そのちょうど狭間の、一番成熟した時に書いた歴史というのは一番勘が冴えていて信頼できる。

先ほど、田中先生が最初に問題提起されて、史料がいっぱい出るようになったということをおっしゃった。その史料の扱い方、或いは研究者としての自分の立ち位置、考え方、問題意識、視角の決定について、私は今の日本の状況というのは、史料がたくさん利用できる可能性が増えたとはいえ、却って危ういと思ってるわけです。日本が危ういだけじゃない。世界中が危うい。

或いは史料を使えないくせに使ったふりをする駄目なのがいっぱいいると  
思っているんです。また、後で言いたいと思います。

今まで言ったのは、ハンドアウト前半の「『概説』の编者として」の言い  
訳のところ、この『概説』という本がどういう特色を持っているかという  
ことをかいつまんで言ったわけです。それではたくさんあるレジユメを頑張  
って、あと5、6分で全部言えるようにします。

中国の20世紀の1920年代から1980年代ぐらいまでの政治の歴史を考  
える時にですね、どういうことが言えるのかということと共に、それを支え  
る歴史の研究の仕方ということまで、私の考えを述べたいと思います。2の  
「私の、いくつかの論点」からです。いくつか論点を言いますが、全部言っ  
ていると大変なんで、いくつか飛ばして簡単に言います。まず1)の(1)、  
「中国は資本主義かどうか」。私は形は資本主義だと思っていますが、内容が  
資本主義かどうかは資本主義の定義によるとと思っています。定義によっ  
ては社会主義ともいえる。要するに、まず、定義をはっきりさせましょうと  
いうことです。(2)については、これは西村先生と議論したいと思います。ネ  
イション・ステイトのグローバルなルールがあって、その枠組の中に中国は入  
っているから、それに入るというなかではネイション・ステイトビルディ  
ングの歴史なるものを、どのように迎るか、どう変わっていくかというふうな  
捉え方をされていますが、ネイション・ステイト、国民国家と私は言うん  
ですが、その定義の仕方が問題だというのが私の考えです。中国の2000年  
の歴史を見ると、中国というのは昔から、他に強い勢力があったら、例え  
ば、北から攻めてくるような少数民族の勢力があったら中華というのを意  
識しますけれど、他に強い勢力がなかったら「中華」なんて特に意識する  
必要はないのです。いろんな群雄の勢力があったら、その時は「国」な  
んていう言葉も使われる。言葉というのは非常にややこしいですね。日  
本人は「国」という言葉を中国から借りてますし、中国でも「国」とい  
う言葉が昔からあるから混同されるんですけども。

「国民国家」とか「国」とか「ネイション」とか或いは「ステイト」とは  
一体何なのかという定義を歴史的にやらなければいけないと思っており

ます。私の考え方は(2)に述べてある通りです。「国民国家」というのは近代ヨーロッパに出てきたものだった。それは名前じゃない、或いは国民とか領域とかじゃなくて、何をすることが大事である。支配の仕方、統治の仕方が大事で、例えば、支配領域の人々の、人口調査や、人をある程度掌握して、どんな政策をやるかによって国民国家になるのではないかと考えています。これはまた、議論したらよいと思いますが、こういう定義から入るべきだと言っているのが(2)です。

また、どうして中国はまとまったのか。或いは何故、1つ1つの省に分裂しないのか。或いは分裂と統一を繰り返すのは何故か。あとで、金子さんのお考えを聞きたいところですけども、どうして中国は昔から1つの政権だったのかは謎です。

2)「中国社会を説明する社会科学は・・・西欧などと共通なのか」にいきます。西村先生が、『概説』は中国異質論を言っているのではないかというお話でしたが、歴史や社会を説明する場合に普遍性は必要だと思っているんです。ただ、今のところ、十分共通の分析装置を社会科学は生み出していないと私は思っております。社会科学もっと頑張れということですね。ほんとは私がやりたかったんですが、もう寿命が来そうです。

3)「政治とは何か」で書いてあるのは、『概説』の第一章で何を取り上げたかということに関わってきます。私はマックス・ウェーバーの考え方を利用して、人を支配する、それを政治と同義に使っておりますので、社会のトップの方や国のトップが何の政策をやるというような意味だけじゃなくて、社会の各レベルの小さな世界でも、人が人に影響を及ぼし支配するというのを全部、政治と呼んでいるんです。ですからそれを全部解明できるのが政治学なんじゃないかと思えます。そして、中国は昔から政治の世界だというように思っています。経済の加藤弘之君は、時々、中国の経済制度を問題にして、曖昧なのが問題で、市場が十分に独立して働かないとかいろいろ言っておられますけれども、中国は昔から経済も政治も分けないんです。経済面でも政治の力を使って自分を有利にするっていうのは当然です。元々、生きていくためには、みんな、人が人に影響を及ぼし、影響されるという意味で、



政治の世界に生きています。その中で 2 億の人を支配するか、10 億の人を支配するか、4000 万の人を支配するか、或いは 100 人の人を動かすかの力学が違っただけなんです。

次に、4)「統治 = 支配の正統性」にいきます。西村先生の本には、正統性(legitimacy)という言葉がいっぱい出て来るんですが、「正統性について調べなさい」というので、ある辞典を引きましたら、マックス・ウェーバーに行き当たりました。社会学の用語での正統性、支配の正当性という説明が多かったのですが、支配を続けるためにコストを安くする技術が正統性という概念だという説明もありました。私は、正統性という際に、それが表出され言説に載せられる時、4)の第1、第2、第3に書いたように、それが実際に表出されたとしても、それは極めて偏った面しか反映していないから、人々が無意識のうちに従っているような実際の支配の正統性を実証するのはかなり難しいと思っております。理論的な考察もいるし、それを実証するための方法が必要だと思っています。

5)「制度とは何か」は、浅野先生がドイツとスコチポルを挙げて、歴史的制度論というのを仰っておられるかと思えます。私は歴史的制度論に近い考えなんですけれども、社会学者のスコチポルとはまたちょっと考え方が違う。物理学の考え方のアナロジーで説明しますと、ヒッグス粒子のように、空間と力というのは相関連していると思ひまして、制度というのは結局、人が人に影響をおよぼすのが政治だとしたら、人に影響を及ぼす時に、合理的な行動に抵抗し影響を与えるようなものが制度だと思っています。制度の中にはいろんな制度がある。強さも弱さも歴史的にもいつ出てきたとかいろんな制度があって、そしてそれが持続性を持つ時、制度として意識されるわけですね。そんな理屈を理論的に5)に述べました。

5)の(7)~(8)は、歴史的な制度を考える時に、スコチポルの議論に対して私の考えを説明していますが、要するに、例えば中国の家族の中で、或いは、近隣社会の中で生きている人が、その時に考えられる一番合理的な、自分の利益になるような行動を取るとする。無意識的にとるとする。その時に、そのような行動をそのままの形で取らせないような力が働いたら、これ

は政治の力が働くか、或いは政治の力が見えない時には、制度的な力が働いてるんじゃないか。それを「制度」と言う。そんな話です。別に辛亥革命の時の話だけじゃなくて、共産党が政権を取った時でも、人々の末端のところ、人によっては政治の領域じゃなくて社会の領域だと言うんですけども、末端の領域で、政治の働きかけに対して、人々に影響を及ぼすものがある。昔から全然変わらないようなやり方、或いは制度が残っている。それがいつ頃変わるんだろうか。それが地域社会であり、地域社会の諸制度要因である。もちろん、省とか地方ごとにもある。更にいろんなところから代表が来て、全体の政治制度の仕組み、外に対して政権をどう争うかというような議論になった時に、それをどのようにまとめるかというのが変革を論じる際に制度論が論じている領域だと思うのです。ハンドアウトではここまでは展開していませんけれども、そういうふうには制度というものを考えています。

最後の6)「史料の扱いと歴史学」は、先のお2人があまり言われなかった史料のことについてです。ここで言いたいのは次のことです。田中先生は、1980年代以来、中国の方で档案というものの管理のやり方、つまり歴史資料と現用資料がどのように分けられるかはっきりしたので、これからは、いっぱい出されている史料を利用した歴史研究がやりやすくなる可能性が大いに広がると仰ったのですが、可能性が広がると共に、逆に危うさもあると思うんです。中国の正史執筆は次の時代の民間知識人がやるんですけども、唐の時代の太宗がいろんな学者を集めて、五胡十六国史をやったのは、次の時代の王朝が前の時代のことを執筆することになったので、歴史を歪めるものだと歴史学者の間で批判があるそうですね。それと同じことを共産党の人がやったら、これは歴史を歪めるものになるという意見が出て来ると思うんです。それは何故かと言ったら、そこに当然、作為が入る、改竄が入る。或いは「これは出す」「これは出さない」という選択がなされることで歴史が歪むということです。档案を使った研究について言えば、私は档案をいい加減に使った研究はほとんど意味がないと思っています。編纂された档案は読んでもいいと思うんです。しかしながら実際の文書にあたってですね、これが原文書だとか会議録だとかいって、それを事実というふう考えるのがそ

もそも間違ってると思ってるわけです。可能性は広げたが、危険性も同時に広げて、そしてそのままそれを信じて研究したら、危険性の罠にかかってしまう。歴史を歪める。或いはテーマを矮小化する。何のために研究するのか分からない。こういう危険があると思っております。だから、たまたま論文が出て何かを実証したとしても、レフェリー制度が今の日本ではいい加減で、その参考資料とか档案史料とかを全部点検して、レフェリー出来る人が日本ではないと思う。指導教授もそこまで出来ないから、そういうのを利用した研究っていうのは、本当に質が保たれているのか。或いは、実証されていても、それが果たして本当に意味があるのかどうかというのは難しいと思います。これは史料を読む力量の問題、或いは人間を理解する力の問題もあるんですけどね。岡本隆司さんと吉澤誠一郎さんが『近代中国研究入門』という本を出して、そこで、今の大学の教育では十分、若手に教育が行われていない、読む力がないと言っておられます。先程、浅野さんが言われた坂野先生のような偉い先生がだんだん少なくなったと言って嘆いておられますが、まだあの議論には足りないものがあると思います。人間の理解が足りない。

1つ雑談いたします。私がびっくりしたのは、東洋史の先生の中には、セックスの仕方を本から学ぶ人がいるわけですね。昔の人が書いた、偉い人の本や、いろんな生活のことを書いた本から学ぶわけです。日本の旧制中学や高校のエリートたちが読む古典の中には庶民の習慣を伝えてくれるものなど滅多にない。そこで、たまたま見つけた本の知識と学校時代の先輩や同級生の話と、結婚してからの奥さんや子供たちの話で人間理解の世界が完結している。そして、それを歴史上の人間理解に適用したのではないかと思うのです。つまり、昔の学者は世界が狭いと思ってます。今はいろいろな世界の情報が流通している上に、活動領域も広がっているわけですから、実践して、そこでいろんな体験をして人間理解を深める。そうでないと、行間を読んだり、書かれている日記や回憶やその他のいろんなことの内容が分からへんと思います。だから、『近代中国研究入門』という本は、昔の東洋学の先生方の勉強法をもっとせよと警鐘を鳴らしておられるんですが、私は、もっと幅

広くいろんなものを読み、いろいろ体験せよと言いたいのです。坂野先生がボールディングとか、キリスト教の本を読みと言われたのは流石だと思ったんですけれども、さらに、いろいろな世界を見、いろいろな人とつきあう、そういう勉強が大事かと思いました。すいません、3分程超過しました。あとは本を読んで頂いたら。所々誤植があって申し訳ないんですが、言いたいことは言えてると思います。ありがとうございました。

**水羽**：時間制限の件、そんな真剣に言ったつもりはなかったんですが、かなり無理してまとめていただきました。この間、討議の時間を確保したいと思い、質問は一切、取らずに進めておりますが、個別の報告に対する質問、或いは大きな問題に対する意見を質問用紙に書いて頂いて、それを第2部の土田先生のほうでまとめて頂きながら、全員で議論できればと考えております。続けて、コメントということで、瀧口先生、宜しくお願い致します。一応15分ということで。

## ディスカッサント（瀧口剛）

瀧口と申します。顔見知りの方もおられますが、多くの方が初対面になります。私の専門は日本政治史でありまして、そういった人間が何故ここにおいてコメントするのかということですが、最大の理由は田中先生が誘いやすかった同僚に声を掛けられたのではないかと思います。ただ2番目の理由を考えますと、中国政治史、或いは中国史を専門にしていない人間が両著を読んだらどういう感想を抱くかを聞いてみたいと思われたのではないかと思います。そこで日本政治史を専攻している人間が、中国政治史に関する叙述を読んでどういう感想を抱いたのかということを中心にお話をさせて頂きたいと思えます。

私は日本政治史を専門としている訳ですけども、育ちでいきますと法学部で育ってきました。その中で政治史をやってきたわけですね。しかし中国政治史については十分な知識を得る機会がなかったので、所詮その程度の人間のコメントだと思って頂ければいいかと思います。しかし、1つ共通することは対象となる地域は異なるけれども「政治史」であるということですね。これはしばしば考えるのですが、政治学の1ジャンルとしての「政治史」というのは何なのだろうということですね。これは実を言うと一筋縄ではいかない難しい問題を孕んでると思えます。端的に言って政治学と歴史学の間には、緊張関係がある、それを中国政治史の場合で考えるとどうなるかということを少し述べてみたいと思えます。

まず両著を読んだ感想を述べたいと思えます。西村先生の御本はですね、非常に見事に統一された記述が印象的です。著書全体が非常にシメトリカルな構図をもっていて、さらに非常に分かりやすい図表が掲載されていて。これを見ながら中の記述を読んでいくと非常に頭に入る、見事な教科書だなと思えました。全体を貫く観点としては恐らく中華民族的の国民国家形成史が太い線としてある。その中で25年ごとに時期区分がなされている。何に基づいて時期区分しているか、というと「政治空間」という独自の概念を持ち込まれてる。おそらく正統性の問題を非常に重視する結果として「政治空間」

という概念を創出されたのかという気がします。他方でこれは概念なのか、メタファーなのか、読んでいて疑問に思わないわけではないのですが、いずれにせよ「政治空間」によって時期区分したことが統一的な記述を可能にしたという感じを受けます。一方、浅野先生と川井先生の編まれた御著書は、様々な研究者が多様なアプローチ、特に社会科学的な分析道具を用いて、個々のテーマについて論じられています。「普遍の中の中国」という問題意識と同時に、中国政治史をめぐる多様な研究状況が分かったことが興味深かったです。

ところで、両著に共通の問題意識としては、革命史観批判があるように思われます。これはひょっとしたら現在の現代中国政治史研究者のコンセンサスなのかなと思います。ここから連続性の問題、時期区分の問題が出て来るということになります。特に印象を受けたのがですね、中華民国と人民共和国という時代を連続性の面で見るということが強く意識されてるようです。この点はまた考えてみたいと思います。もう 1 つは社会科学上の概念がやはり用いられてるということですね。西村先生の本にも持ち込まれてるわけですね。比較政治学的な概念が適用されてるということになります。これは両著も一緒かなと。そういうことを踏まえて少しですね、政治史における連続性の問題や、社会科学的分析の問題を少し考えてみたいと思うんです。

まず時期区分と「連続」「断絶」の問題から。政治史をやるとですね、だいたい区分というのはやることによって概說的になるんですけども、日本の場合は常識的に言うと近世と近代、要するに江戸時代までと明治以降、戦前と戦後ですね。そういう風に大きく言うと区分してますし、私も授業ではこういった区分を用いますけども、これはしかし、断絶してるという議論だけかということ、もちろん、これにチャレンジする議論もいっぱいあるんですね。近世の遺産が近代にどれだけ持ち込まれてるかという議論もいっぱいありますし、戦前と戦後は例えば 1940 年体制論というようにですね、戦時体制の問題とかですね、連続・非連続の問題はしばしば議論になるところであります。この場合ですね、何をもちって連続してるか、断絶しているかということになります。これはものの見方で「この観点から見れば連続してる」「こ

の観点から見れば断絶してる」という風になるのは当然なんですけれども、読ませて頂くとですね、1949年で連続していると言う場合は国民国家化の進行を重視されているようです。しかし、体制の違いを軽く見て良いのか、疑問を感じないわけではありません。何を基準に時期区分をするのかはやはり難しい問題のような気がします。政治制度が異なるとそこで展開されるゲームのルールも違っているはずで、そこを無視すると実証的な研究の発展が逆に阻害される可能性もあるのではないかと、このような感想もいただきました。

それから、もう1つの問題として。歴史分析と社会科学的分析との関係があります。もちろん、歴史に限らず何の分析でもフレームが必要で、生の事実を並べてですね、そんなものが何の分析にもならないのは当然であります。意識的に社会を比較する場合に出てきたのがですね、歴史社会学の分野ですね。フレームを意識的に作ってですね、比較するというをやってきたんですね。先程言及されましたスコッチポルなんかもそうで、これはしかしですね、歴史学ではないと思うんですね。政治史学、歴史社会学は歴史学ではないと思うんです。「歴史学」は、「歴史社会学」「歴史政治学」(篠原一先生とかはこういう言葉を使われてる)とは少し違う。それは社会科学は一般化する。スコッチポルも一般化してます。別に中国だけを取り上げたんじゃないんですね。旧体制はどういう場合に崩壊するかという議論をしています。しかし歴史学はですね、私も学生には「史料を読め」と言います。「難しいことを言うより、まず史料から読め」と言いますが、これはやっぱり個別化への志向があると思うわけですね。社会科学の一般化への志向と歴史学の個別化思考とは緊張関係がなくなると思いますが、だからさよならと言うわけではないんですけれども、なくなるとは思いません。緊張関係は存在する。これは適用する時は意識しておいた方がいいだろうと思います。もう1つ歴史学はですね、内在的な分析が必要であるということですね。社会科学における客観化と歴史学的な主観とかを扱う内在的な分析とはですね、やはり緊張関係にあると思っておいた方がいい。これは解決の付かない問題だと思えますけれども、意識はすべきだろうと思います。

もう1つ気になったことを挙げますと、社会科学の概念を使うという時の問題であります。ちょっと感じたんですけど、概念を「当てはめている」という印象を受ける時もあります。これはどうしてかなと考えたんですけど、2点考えないといけな。1つはですね、全体主義とか権威主義体制とかですね、こういった概念は元来は問題的な、プロブレマティックな問題であった。冷戦時代というのはこの概念自体が激しい論争の対象になっていたということは、古い先生はご存知だと思います。だから、リベラルな学者はですね、恐らく全体主義って誰も使わなかったと思います。要するにナチズムとスターリニズム、社会主義を一緒にしているから。しかし、これはですね、例えばこの全体主義論の主要な人物であったハンナ・アーレントの思想を考えてみたらいいんですけども、非常に切実なんですね、20世紀とは何かを考える時に全体主義という概念が必要だった。もちろんクリティカルにですね、必要だった。非常に切実な問題意識がある。ハンナ・アーレントになると生きるか死ぬかの問題意識だったわけですね。ところが、冷戦期が終わりましてですね、それでも、むしろ全体主義を巡るこういった緊張関係が失われてしまったような気がします。

もう1つが純粋に比較の問題ですけども、全体主義もそうですけど、比較するための概念として開発されてきたというものです。しかしこれはですね、自明ではないと思います。自明ではないと言うと変ですけど、どんな権威のある学説でも自明ではない。だから、当てはまらないものを無理矢理に当てはめてもですね、意味が無い。比較政治学とか比較の社会科学はこういう時にどう対処するかというと、新しい類型を作る。これによって概念自体が革新されてしまう。例えばかつてはウエストミンスター型のデモクラシーが当然だったと思われてた時に、ヨーロッパ大陸のリプレゼンティティブな代表制の概念というのが、「これがもっとノーマルだ」「例外ではなくてノーマルだ」という説が出て来るとですね、新しい類型論も出て来るんですね。だから、中国も比較の対象となるような新しい類型論ができると面白いなと、そう思ったりもするのであります。

以上はマクロな、一般的な話ですけども、もう1つですね、ミクロな分析



というのもやはり重要で、これは政治学上では政治過程論とか政策決定過程論的な話ですけども、これは日本政治史に強い影響を与えていると思います。つまり、これは直感的に分かるところがあるので、日本史の人もこれに近い分析をする。有名な人でいうと坂野潤治さんとかですね。過程論的な分析には実証的な分析、歴史の史料を組み立てていくような分析と親和性があるんだらうと思います。しかし、これは当然、批判もされるところであります。要するに、話がチマチマする。両著でこういう分析があまり見受けられなかった理由は、教科書的に大きく記述しないといけない、あまり前面には出ないのかなという印象を受けました。しかしもう少し重要なことがある感じもします。それは、例えば、毛沢東対蒋介石の二項対立というよりは、多様なアクターが登場し、その間の政治的なゲームが展開されるという話になります。そういった多元主義は現代日本政治分析に古くから言われてきたことですけれども、もっと意識してやった方がいいんじゃないかと思いました。多元的なアクターがあってその間にコアリションと対立のゲームが展開されている。こういう分析がもっと必要ではないかという印象を受けました。この政治過程分析の後ですね、制度論が登場し、そのうち歴史的制度論、合理的選択制度論が政治学分析では出て来るわけですけども。

さらに言えば「制度」については、御著書のなかでも言及されているのですが、もっと精密に分析する余地があるように感じました。歴史的制度論は、例えば福祉国家のメカニズム、何故ある現象がトレンチするのかとかですね、いうのを割と厳密に分析するのにも使われるはずで、やはりこれはキッチリやると良いだらうと思います。そういう意味で言うと、例えば福祉国家論なんかでは制度論はよく使われますけども、読まして頂いて政治経済学的な分析、ポリティカル・エコノミーの分析が欠けているというのが印象です。もちろん経済的な現象は扱われているのですけども、そしてポリティカル・エコノミーは経済学者もやってるし政治学者もやっている分野です。もしやられてないのだったら若い皆さんは挑戦してみるみる価値がある。恐らくこれこそ、本当に中国の体制はですね、市場と旧社会主義の枠組みを使っているので簡単にはいかないと思いますけども、当然、実証分析は出来るだらうと

思います。

予定の終わりまで進んでいないのですけれども、時間がなくなっていました。申し訳ありません。レジメにもあるように 20 世紀の中国における「国民国家」や「権威主義体制」の来歴と今後の展望との関連について、私の方から質問することもしたかったのですが、残念です。

最後にここには若い院生も結構来ておられるようなので、アジテーションをしておわります。教科書は、ある時代のある分野の学問的状况を反映したものです。そこで若い院生諸君には、教科書を鵜呑みにするよりも、チャレンジする気持ちでいて欲しいと思います。例えば西村先生の教科書の統一性のある記述は大変見事だと思うんですけども、そして恐らく生涯をかけた研究の総括もされているんだろうと思って大変感心するんですけども、若い皆さんはやはり、大変失礼な言い方ながら、「打倒西村」を目標に「こんなに誤魔化されるな」と思って研究された方が宜しいかと思います。やがてあなた達が歳を取ると、新しく持ち込んだ手法を今度は学生が勉強する。そして打倒誰々と言われるようになって下さい。

**水羽:** ありがとうございます。私の方で制約したので充分出来なかったところもあるかと思いますが、引き続き金子先生から宜しくお願い致します。

## ディスカッサント（金子肇）

広島大学の金子でございます。恐らく、主催の東洋文庫政治史資料研究班の方から誰も出さないのは拙いだろうということで、この役を仰せつかったのだというふうに想像しています。ともあれ、時間も限られておりますので早速レジュメに即してお話をさせていただきます。

レジュメの最初に「『政治史』と銘打たれた近現代史概説書の登場」というふうに書いています。考えてみますと、これまで概説書・教科書の類で「中国近現代史」とか「中国近代史」というタイトルを付けた本は数多くありました。しかし、「何々政治史」というタイトルを敢えて付けた本が今までどれだけあったらうかと思って調べると、かつて池田誠先生が『中国現代政治史』という本を1962年に出されています。あのご本を概説書と言っているかどうか分からないのですが、その後、タイトルに「政治史」と冠した本があったかということ、にわかに思いつかないのですね。これはどういうことなのだろうかと考えてみると、最近の東アジアや日本の情勢を意識しつつ思い浮かぶのは、これまでの中国史研究、とくに近現代史研究が〈国家〉というものを軽視してきた結果ではないのかという点です。

昨今の中国は、〈国家〉として強大化し非常に強い自己主張をしつつあります。そして、それに呼応するかのように（そればかりでない内在的な理由もあるとは思いますが）、日本においても戦前に回帰するような〈国家〉主義的主張が非常に強くなってきている。そうすると、中国史研究は、こうした現状を過去から歴史的に把握する方法を有しているのか、という思いが沸いてまいります。われわれは、これまで〈国家〉を軽視してきたことのしっぺ返しを喰らっているのではないのでしょうか。

たとえば、本来、「革命史」というのは国家論を伴って初めて「革命史」たりうるのだらうと思うのですが、両著が克服の対象としている「革命史観」に基づく研究は、いわば国家論なき革命史でした。そして、その「革命史観」が克服され現在に至るまでの研究を眺めたとき、われわれが〈国家〉をどこまで研究対象にしてきたのかということ、これまた極めて怪しい。今日の中国

近現代史研究では、もっと新しい分野に若い研究者の人たちが向かってしまい、むしろ国家史は敬遠されてきた経緯があるのではないかと思います。国家史というと、アナクロな政治史とイメージする向きが多いような気がしますが、中国近現代史研究において国家史というジャンルが古めかしいかという点、必ずしもそうではないと思います。昨今は様々な新しいジャンルに研究が分散していますが、たとえば日本史研究のように、それ以前に国家史研究にも十分な蓄積があって、その上に新しいジャンルの研究があるのだろうかと考えれば、中国史研究の場合、そうではないだろうと思うのです。国家史は深められもせず、ただ放置されてきたといえる。そのように考えたとき、国家史を基軸に据えて政治史を構想することは、むしろ現在においてこそ重要な意味があるのではないのでしょうか。

そういう点から両著を見ますと、〈国家〉への注目という視点が非常に強く打ち出されていることに気づきます。西村先生のご本は、対内的・対外的国家支配の正統性の変容に注目しながら国家に視線を注がれている。他方、『概説 近現代中国政治史』の方は、国家統合と国家形成、或いは国家としての統合と分裂というところに視点を定めて政治史を構成しようとされている。そういうところが、〈国家〉に注目した場合、両著の特徴として指摘できるのではないかと思います。以上に述べた点が、両著を読み終えたときの感慨だったのですが、以下ではその感慨を踏まえ、2点にわたって問題を提起してみたいと思います。1つは、自分の研究関心に即してということになりますが憲政・立憲制の問題。それから2つめに、先ほど日本史がご専門の瀧口先生がお話しされて、私なんぞが言うことじゃないなと思ったのですが、もう少し大きく問題を拡げて、日本史の政治史研究から私がイメージするところの方法と比較する中で、両著に対してどういうことが言えるのだろうかという点についてお話してみたいと思います。

では、レジュメの「近現代中国政治史・国家史と憲政」というところに入ります。先ほど言ったように、近現代の中国政治史、或いは20世紀の中国政治史を〈国家〉を基軸に据え、その上で憲政ないし立憲制の問題を両著がどう扱っているのかという点に注目しますと、両著の対照的な面が浮き彫り

になってきます。ここでは憲政・立憲制の問題の中でも〈議会〉に注目したいのですが、〈議会〉には政治史分析上の意義として以下のような論点があると思います。野村浩一先生が書かれていることですが、近現代中国の政治勢力は「立憲主義的な拘束」を受けている、いわゆる軍閥であろうと「民意の代表」であるということを手張しなければならぬ、そういう観念に拘束されているのだということを手張されています。では、「民意」を表現し担保する存在とは何かということ、近現代中国においてはやはり〈議会〉ということになってきます。つまり、支配の正統性の根拠は〈議会〉に収斂するという手です。たとえば、北京政府の時代には「法統」という政治的理念、即ち臨時約法に基づいて成立した国会が、その政権の正統性を担保するのだという理念が効力を持ち続けたという経緯があります。

さらに別の点から見ますと、たとえば統治形態、ここでの統治形態というのは、レジュメに書かれているような中央統治権力の制度的な構成を意味しますが、その統治形態から〈議会〉を捉えたときに、〈国家〉と〈国民〉とを結び合わせる制度的な結節点という意義があるように思われます。そうすると、国会は国民的・国家的なアイデンティティ形成の契機になるとか、国民形成の制度的なステージになり得るのだらうと考えられるわけ手です。以上のような〈議会〉に関する論点は、先ほど私が整理した両著の〈国家〉に注目する視点と関わる問題だと思手のです。ところが、西村先生のご本の方は支配の正統性から議会とか憲政に注目しておられるのですが、浅野先生と川井先生のご本の方は、議会とか憲政の問題に着眼した章がなく、それらに対する視点が非常に希薄なように感じられます。これは、どうした理由からなのか、この点を少々疑問に感じました。

中国近現代史研究において、これまで憲政の研究は多くは運動史として展開されてきたため、〈国家〉を軸にして歴史を描くと運動史は組み込みにくくなるという点て理由としてあったのかな、ということも考えられます。しかし、私は「憲政運動史」ではなくて文字通り「憲政史」という観点から、中国の近現代政治史を再構成することも可能ではないかと思手ています。議会史を基軸に据えた憲政史、或いは憲政史を中核とした政治史・国家史の可

能性もあるのではないのか、ということです。

たとえば、これは私の現在の問題意識なのですが、議会権力の強化を民主の制度的強化と同一視してしまう立憲的志向が、辛亥革命を契機として近現代中国では持続していく傾向が強いと思っています。当然のことながら、その対局には逆に執行権を究極まで強化しようとする志向が随伴するのですが。私の見るところ、近現代中国では西洋的議会制に幻滅した次に、たとえば孫文の国民大会とか共産党の人民代表大会とかのように、究極まで議会権力を強化するという、主観的には民主の究極の形態を創出するのだという構想が現れてきます。しかし、それでは執行権の自立性と主導性が確保されないの、それらの構想において本来「至高の権力」たるべき議会権力が擬制化される方向へと歴史は進んでいく。そういう流れとして、中国憲政史は捉えられるような気がします。そうすると、中華民国から人民共和国への連続性が憲政・議会の問題に注目して見えてくるのではないかと、という見通しも出てくるわけです。ここでは、私の見通しがどうこうという問題ではないのですが、両著を読ませて頂いたとき、憲政・立憲制の位置づけが対照的ではないだろうかという点にまず興味を持ちました。

次に2点目、レジユメの「政治史研究の方法をめぐって」というところです。私は、日本史の近現代政治史研究の論文・著作を読むと本当に面白いと思うのです。私が面白いと感じるのはどういったところかという、日本史の政治史研究が、社会・経済の過程や構造から相対的に独立した文字通りの「政治的世界」を、直接の分析対象としているところにあるのではないかと思います。この辺りご専門の瀧口先生にもぜひご意見を頂けたらいいのですが、ここでいう「政治的世界」についてもう少し説明しますと、一定の制度及び制度運用を背景にして、権力・政府、人的関係、政治家の政治理念や思惑が複雑に交錯し抗争し提携し妥協する、その結果として政治的合意が形成されて国家意思が確定していく過程と構造が、日記・書翰・編纂文書などを駆使して論じられる、そういうところに日本史における政治史研究の王道があるように専門外としては感じるわけです。入手しやすい手頃な概説書として、坂野潤治さんの『日本近代史』などをお読みになれば、私の抱いた

イメージがご理解頂けるはずで。

中国近現代史研究においても、『蒋介石日記』が公開されたことに象徴されるように、今後、日記や書翰類を駆使した分析が可能になってくると思います。しかし、当面の間の政治史の方法や枠組みについて考えた時には、さしあたり以下のようなことが言えるのではないかと思います。近現代中国において、一定の制度及び制度運用に基づく安定的な政治的意思決定のプロセスを確立することは容易ではありませんでした。さらに、中国は日本と違って国家意思の決定に「地方」、そこには色々な勢力が想定できると思いますが、ともかくも国家意思の決定に「地方」が参与する、ないしは介入してくるという政治的伝統があると思うのです。そこに民国期の政治的割拠状況が加わってくると、先ほど述べたように、なかなか安定し確定した制度運用は成り立ちえない。そうすると、日本史のような「政治的世界」の研究はまだまだ難しいところがあるような気がします。そこで、そうした問題関心から両著作を読ませて頂いて面白いと感じたのは、浅野先生と川井先生のご本で、川井先生が統治体制を「政治構造史」として分析するという言い方をされている点です。しかも、大衆の「生活世界」にまで視野を広げて、政治構造の史的展開を論じるのだと述べておられます。

川井先生と似たような発想は実は私も持っています。レジюмеに挙げている参考文献の1番下の文章に書いたのですが、その発想とは「社会構造史的な政治史」或いは「社会政治史」と称しうるような、要するに中央と地方、或いは中央もしくは地方の政治的展開を社会・地域の構造・動態・反応との相関関係の中で分析していくという方法・枠組みです。そうすると、日本史と違ってマクロ的ではありますが、その方法・枠組みの中で国家意思形成の問題も組み込んでいけるのではないかと思います。当面、中国近現代史研究における政治史分析・国家史分析は、川井先生の「政治構造史」や私の言う「社会構造史的な政治史」「社会政治史」のような方法的枠組みの中で進んでいくのではないのでしょうか。

ただし、日本史の近現代政治史研究、とりわけ「政治的世界」の独自の分析手法に、われわれは学ぶ必要がないんだということにはなりません。確か

に、先ほどお話したような点で、中国と日本の政治的構造は異なっています。しかし、これまた私が現在抱いているイメージなのですが、中華民国期は、むしろ先ほど述べたような「地方」が国家意思決定に参与・介入してくる政治的伝統を排して、何とか中央に統治権を一元化し、その下で国家意思を確定する西欧的な国家構造に向かおうと努力する、そういう時代だったと考えられます。その志向性が国民政府期に一定の進展を遂げ、「中央化」が進んでいくということにもなるわけです。そういう志向性を持った時代であるからこそ、日本史の「政治的世界」を独自に分析していく方法にも学び、研究を深めていく必要性があるのではないかと思うのです。

雑駁な意見ですけれども以上です。

水羽：ありがとうございました。



## 第二部

### 討 論



**土田哲夫:** 第2部, ディスカッションの方を始めさせていただきます。司会を仰せつかりました中央大学経済学部の土田と申します。所属は経済学部ですが経済学が専門ではありません。私自身は地域研究から出発して, 大学院時代は国際関係論という多少政治学と近い所属でしたが, それとも違うことをやっております。政治史に関する充実した御著書, 御編著を著された西村先生, 浅野先生, 川井先生のご報告, それから瀧口先生, 金子先生がディスカッサントということで, 私個人も色々考えさせていただきましたが, まず皆さんの討論をまとめるという仕事に専念したいと思います。ご協力頂ければ嬉しく存じます。最初にですけど, 瀧口先生, 金子先生お2人のディスカッサントの方から出されたご意見に対して, 西村先生, それから浅野先生, 川井先生の方からまずリ spons をお聞きできればと思います。それからフロアの方から質問用紙で出されました質問に対してお答えを頂きます。その過程で関連して或いは対象を拡大して色々な質問・ご意見がございましたら何うという順序で進めさせていただきます。それでは先に西村先生, お願い致します。

**西村:** まず, 瀧口先生からのコメントですが, 非常に刺激的かつありがたいご指摘をいただきました。放送大学はご存知のようにラジオ放送とテレビ放送がありまして, 私が担当しましたのはラジオの方で前任は山田辰雄先生でした。テキスト共著者の佐々木智弘先生は改革・開放期を中心にご分担いただきました。瀧口先生のご指摘の1つは正統性という概念による歴史の再構築でしかないのご批判ですが, それは確かにそういう面がありまして, 中国の前近代史をやっておられる専門家もおられるんですが, 古代以来, 正統という言葉をもそのまま使う場合もあります。「正統(zhèngtǒng)」という正統です。どのような概念として19世紀中国が西欧のlegitimacyを吸収したのか, 或いは歴史的「正統」性をどのように組み替えたのかという議論をしなければと思っております。ここでは, 20世紀に入ってからlegitimacyを中国語でどう訳したかと言いますと多くは「合法性(héfǎxìng)」と訳します。中国語の「合法性」は, 日本語で言う「合法性(legality)」ではなく, legalityは「合法律性(héfǎlǜxìng)」という中国語訳に相当します。ですから私の「正統性」は, ウェーバー以来の政治社会学的概念として使用しています。ただ,

その概念が中国という政治空間において意味を持ちうるのかというご指摘については、私も今なお十分な説明ができない面があります。ただ2つの面で正統性という枠組み、legitimacyの問題を取り上げることによって、20世紀中国の政治史の構造をいわば再整理、再解釈できるのではないかというのが私の理解です。

まず第1に、伝統的な意味での正統性という概念は儒教イデオロギーの根幹に関わるもので、これは大きく捉えれば「道統」というレベルと、「国統」「政統」「法統」という区別が伝統的にはあるわけです。そのうち、近代のlegitimacyの概念がどれにあたるかという、それぞれのレベルで当てはまる。だから、中華世界の「道統」に関わるような正統性もあれば、国統と言われるそれぞれの権力のレベルの、これはネーション・ステイトと言い換えてもいいかもしれませんが、それぞれの権力が国家レベルの正統性にも関わる。それから、政府体制という意味での正統性にも関わるし、権力を握っている、実権を握っているグループ、権力サークルの正統性にも関わるという意味で、正統性は重層的だというのが私の理解です。ですから、その限りでこの重層性を20世紀に対応させますと、1番外側には中華世界的天下正統性が存在する。その内側に近代ネーション・ステイトの国家正統性が存在する。更にはそのネーション・ステイトの政府正統性も存在する。政府正統性の下に構成された権力正統性、つまり、政権正統性も存在するという重層性をもっています。この同心円の構造の中で如何に自らの正統性を一番外側にあると観念される中華正統性にまで拡大するのかというのが中国政治の「大一統」の枠組みではないか。そういう意味では常に地理空間的にそういう方向に中国政治空間は延伸してきたのではないかと思います。さらに連続性の判断基準は何かという点のご指摘もありましたが、連続性というのは「大一統」への衝動とでも言ってもいいような在り方があるのではないか。政治文化論的に広がりますが、そういう意味で正統性を使っているわけです。ですから、台湾を政治的に統合できていないのは、「大一統」的正統性の範囲、つまり中華正統性を実現できていないという強迫観念のなかに置かれることになります。もちろん、この範囲の境界は一定の歴史的枠組みとして限

界をもっているのは事実です。

第2には国家と社会の二分法は重要な視点だと思っています。同時に、ネーション・ステイトの持つ自明性と関係があるように思います。また二分法というよりはどちらかと言うと三分法に近いので、国家と社会の境界面、界面状態をどう捉えるかという時に、中国政治空間の権力と在地社会の媒介環としての独自の政治社会が存在する。これが明・清以来の郷紳層だととらえられます。19世紀・20世紀にかけてそういった層が独自性を持つ、そういう構造がいわゆる軍閥混戦と呼ばれているような状況を生み出すひとつの社会的基盤となっています。それを再統合していくネーション・ステイトとしての統合の論理は、実は「大一統」という論理と共鳴し合いながらそういう構造を構成していたわけです。

最後に、連続性を言うことによって実際の実証分析を阻害する役割を果たしているのではないかというご指摘については、連続性という視点から、歴史の解読コードを豊富にしてゆく試みのつもりです。1つは、政治体制論的な視点からいえば、20世紀段階には典型的に、議会制を導入し憲政規範が一定の役割を果たすわけですが、第2 四半世紀以来の党国体制の形成史という点では49年を超えた連続性が存在すると考えています。併せて、イデオロギー的には儒教イデオロギーがそうであるように、ある種のイデオロギー的凝集力を持って政治支配がなされるという意味で、広い意味で、これを「計画イデオロギー」と言ったりしますが、例えば孫文の時代は三民主義ですし、毛沢東時代であれば毛沢東思想、それは鄧小平時代でも否定はしていないという意味で、ある種のイデオロギー的な凝集圏というものを持たなければ基本的には「大一統」を実現できないという構造の中にあったわけです。瀧口先生の論点は政治学の領域からのご指摘で、大変刺激的でありました。

それから金子先生のご意見にもありますように、国家を軽視してきたことのしっぺ返しではないかということで、国家というよりは革命だったというのがまさに革命史観になります。国家権力を形成するプログラムをもって勝利した Kommunizmus の歴史から見ると、やはり革命が軸になっていたわけですが、中国共産党の党イデオロギーから国家イデオロギーを分離させるとい

うプロセスが、毛沢東時代にソ連との一体化段階を超えた段階で、ネーション・ステイト国家イデオロギー、つまり、国益論が以前にもまして明確に政治プロセスに入り込んだのではないか。そういう意味で党イデオロギーにも内在していた中華人民共和国という国家イデオロギーを引き出していく本格的プロセスが1956年以降展開していったと理解しています。

それから、金子先生の今までの憲政史的理解、或いは立法院の研究等々含めまして、中国における立憲主義的な制度化という問題群を議論してこられましたから、その点のご議論は、むしろ勉強させて貰っているわけです。中国における立憲主義は戊戌の変法以来、立憲君主制、或いは立憲共和制を含めて、いずれも立憲主義のパラダイムの枠組みの中で機能してきたと考えられます。ですから、実質的には辛亥革命は革命ではありませんけれども、事実上の立憲君主制を打倒し立憲共和制に移行したという民意の潮流があると思います。特に辛亥革命研究で最近、よく言われておりますけれども、1912年の2月12日に清朝退位詔書が出されており、これは明らかに禅譲によって袁世凱に立憲共和制への移行を認めたという論理で解釈しています。これは結局、政治的支配の正統性をどのように社会の側が受けとめるのか、或いはそれにどのように抵抗するのかという課題として展開する。ただ、私がまだ十分に説明しえていないと思うのは、国民党の党国体制に移行するプロセスですが、やはり立憲主義の枠組みというのは党国体制においても基本的には継承されていたと考えています。今までの中国近現代史の枠組みの中ではあまり議論されていなかった事柄の1つではないかと思います。

最後になりますが、日本政治史研究から学ばべきだというのはまさにその通りで、私もそのように思います。日本政治史の枠組みで議論しておられることをどのように東アジアのレベルで、中国政治史研究と連動させるかということを最近、特に感じるようになりました。そういう意味で東アジアのある意味の共通性と個別性の在り方を日本と中国の比較を含めて考える必要があるのではないか。これはバイ・ラテラルな日中関係史を超える何らかの視点が必要になってくるのではないかと思います。

土田：西村先生どうもありがとうございます。ただいまの西村先生のリス

ポンスに関して更にディスカッサントの方から何かあればお願いします。よろしいですか。それでは次に浅野先生と川井先生からお願い致します。

**浅野:** 浅野から答えさせていただきます。金子先生や瀧口先生からも非常に貴重なコメントを頂きましたし、それからフロアからも質問が来ております。1つ1つ答えますと時間がかかってしまうかもしれませんので、こちらの方で僭越ですけども、私なりに整理して答えるという形で話したいと思います。

まず1つ目、今、西村先生が説明されました正統性に関する事柄です。私は中国の安全保障・軍事、生きる・死ぬ、命のやりとりをやることをやっておりますと、2つのことが大事かと思いました。1つはもちろん、相手を殺すための正当性です。死ぬための正当性、殺すための正当性というのが要求されます。もう1つは自分が生き延びることです。ご飯を食べていくことです。この2つが政治権力には求められると思います。ただこの2つ、お互いを補う、補完する面があると同時に、緊張もあると私は思っています。どちらを優先すべきか、という局面もあったでしょう。20世紀を思い返してみれば、どちらかと言えば、正当性もそうですけども、生き延びることが多くの中国人にとって大事なことだったと思います。ですから、どの軍隊に入るか、共産党の軍隊に入るか国民党の軍隊に入るか、他の政権の軍隊に入るかというのを決める時、後にまとめられた史料には正当性を求めて部隊に入ると書かれるわけですが、実際に人に会って聞いてみますと、あそこの部隊は人を殴らないとか、ご飯が美味しいとか、そういうことで決めています。こういう問題をどういう風に考えていくかというのが、書く時に考えたことでした。

私はラインハルト・ニーバー (Reinhold Niebuhr)、先程申し上げた神学者の影響を受けておりましたので、正当性よりは本音の部分を経り出していきたくておりました。そうすると、決して正当性を貶めるつもりはないのですけども、正当性よりも優先されるべきことがあったのではないということから、特に立憲についてはあまり正面からはやらなかったということです。逆に非常に簡単に言いますと、革命と戦争の時代だったので、制度が安定してくると正当性への要求が高まって、手続き、シンボルというも

のを介した社会の安定,社会の運営というものが図られていって,今度はそこから歴史の読み替えが始まっていくという様なことになっていくのかと思いました。ただ,私は憲政についてはほとんど素人当然ですので,この辺でやめておきたいと思います。

ただ面白いと思いましたが,私の専門である中国の安全保障に絡めて言いますと,共産党が軍隊をどうやってコントロールするかという問題があり,これは今までは正当性の問題と考えられてきました。共産党の指導に正当性があるって,軍隊はそれを担保しなければならないという言い方でした。私はそれだけではないだろうということで,共産党が軍隊に与える物質的な利益,たとえば良いご飯,良い住宅,それから高い退職金に,軍人を辞めた後の色んな再就職などを調べたことがあります。発表しましたら自衛隊出身の学者に怒鳴られたことがあります。「軍人はそんなことでは動かん」という風に言われました。本音を言っちゃったんだろうなと思います。実は共産党はかなりそういうことをシステムティックにやっています,それが擬似的な福利国家に結びついていったのではないかなと,思ったことがあります。この点の理論的な説明はこれからやっていきたいと思いますが,ピスマルク当時のドイツの動きとも似ています。もっと政治学的に厳密な研究をしていかなければならないと思いました。

次に軍と国家の役割,関係についてです。これは先ほど,西村先生や川井先生のお話にもありましたが,国家と社会の関係に関連しています。普通,国家があって軍隊が作られるという様に思われていますけど,実際はその逆で,軍隊が先に作られていてそれから国民形成が始まるというプロセスの方が一般的と言われています。これは中国だけの特異現象ではなくて,プロイセンでは軍隊が先に生まれて,それから国民形成が始まっていきました。更に退役軍人達が郵便局など一般の役人を社会の中でやり,その影響が散らばってナショナリズムが植え付けられていくというプロセスでした。20世紀を貫いた中国の国家形成というのもそのような面があったのではないかと考えています。ただこれはかなり雑駁な議論ですのできちんとやっていかないといけないのですが,このくらいの大風呂敷を広げて10数人の執筆者を



ともかくまとめることがようやく出来たと私は思っています。

浅野先生，川井先生

お話を伺っている限りでは，お二人の方法論などは必ずしも一致しているとは思えないところがあります（例えば制度の概念）。

吉田豊子（京都産業大学）

次の質問にいけますけども，非常に大きな枠組みのお仕事でしたので，私と川井先生の間には意見の乖離はあると思いますが，かなり共通していると思います。大きな点では，歴史は1つの方向に向かっているものではないこと。必然に動いているものではないこと。今ある現実が必然のもので絶対にこうなるべきことが決まっていたのではないこと，という前提です。様々な選択を多くの人達が迫られ，その決定の集積として今があると。そのような形で中国近現代政治を説明してくというところでは私と川井先生は基本的に一致していたと思います。時期区分のこと，それから，とりわけ時期区分をするにあたってのいろいろな基準，その他，考えるべきメカニズムについても意見交換をしています。もちろん，それ以外のところではかなり違ったところがあると思いますが，その解決は章を分けてそれぞれ執筆するということでしました。2人で1つの章を書かずにはじめとおわりで分担したということです。

浅野先生

きわめて初歩的な質問ですみません。お話のなかで K. Boulding の *The Image* という本をご紹介されました。歴史におけるイメージの研究の重要性に注目した研究ということと聞きましたが，もう少し詳しくお聞かせください。

堤一昭（大阪大学）

その他，ご質問は K. Boulding の *The Image* についてです。これは 1960 年代か 70 年代か，今ちょっと覚えていませんがかなり前の本です〔1956 年出版〕。K. Boulding というアメリカの政治学者として有名な人ですけども，この人が書いた *The Image* という本が，国際政治学におけるイメージ研究の古典になっています。実際，perception，いわゆる認識をめぐる分析は，

今までは国際政治学の確立した一分野になっていて、どのようにして間違った認識、間違った相手への解釈、イメージが生まれるのかということ、例えばロシアを非常に敵対的に見ていく中で、冷戦期はしばしばそういうことが起こったわけですけども、相手に対する認識がどのようにして歪んでいくかということの体系的な議論は K. Boulding 以来の伝統という風になっています。

ちなみに認識というのは、今のような中国の台頭によって、パワーバランスが変わっていく、もしかすると新しい秩序が生まれるかもしれないという時には日本の中国への認識がとっても大事になっていくのではないかと考えています。経済学では既にそのような議論があります。そのような経済学上の議論を使って、私は今、日中の相互認識の違いがどのような時にどのような秩序が生まれるかということを理論的にやってみようかと試みています。ちなみに、坂野正高先生のことだけ申し上げましたが、私の卒論は計量経済学で、政治過程論のところ、今は計量的な分析手法がかなり支配的であるということをお聞きしました。私もそれをちょっと拝見しましたが、やや批判的です。全く意味が無いとは言いません。しかし、計量的な手法は構造が極めて安定している時には強力ですが、政治変動が急激であるか、大きい場合にはなかなか連立方程式を作ってやる推定ではほとんど上手くいかないだろうと思っています。やるのでしたらもう少し高度な数学が必要ではないかと思っています。ちょっと話を長くし過ぎましたので、まだ質問事項があるかと思いますが、ここで川井先生にタッチさせていただきます。

川井：すいません。言葉足らずというか、言葉が溢れすぎて上手く理解できないような話になってしまったと思います。ハンドアウトも書きすぎて論点が分からなくなってしまいました。或いは、『概説』の第1章自体も違和感があったかもしれないと反省しております。

瀧口先生のコメントをお聞きしながら幾つか思いました。

1つ目。アクターを沢山登場させて、政治過程を分析したらどうかという政治史ですね。これを期待したのは実は第2章なんです。内田尚孝さんが担当しているところですね。何故そう期待したのかと言ったら、彼が担当した

のは 1930 年代から 49 年頃まで。その時は、浅野先生の専門の、戦争の勝敗の帰趨、これも非常に偶然的でいろんな要因があるんです。浅野先生は日中が戦えばどっちが勝つかとかですね、その後、中国の支配はどういう風になるかまで分析されていると思うんですけども、歴史の実際の過程は兵隊がどっか行方不明になったとか、何かしたとか、そんなことでも全体が動くわけですね。それで、戦争はどう転ぶか分からない。そしてその結果を、どういうところで誰がどういう風に動かすか分からないというその過程を、日本と中国、そしてアメリカ、イギリスとか、いろんな国がどう動くかという形で、多元的アクターをもとに記述していただきたかったのが第 2 章なんです。第 1 章は 100 年間で 40 ページで扱うから、そういう分析は、力量から言っても、能力が幾つあっても出来ないの、私はやらんということにし、第 1 章では大きな流れ、政治制度、政治構造と私は言っていますが、構造っていうのは単に制度ではなくてそれを動かす実際の運用の仕組みまで含めています。システムといっても良いのです。そういったものを描くようにしたので。

次に、瀧口先生が政治経済的分析が必要ではないか、こういうのが欠けているのではないかと仰ったのに対して答えます。まず、経済史ではないので経済は取り上げません。政治史をやりましょう。そして、中国では経済と政治・社会が、もう、アクター 1 人 1 人の行動の中に全部一体化して刷り込まれているというか、中国の人の動きというのは経済的なことだけでは説明できない。経済行為であってもそうで、社会的な意味を考え、政治的な意味を考え行動し、他の人に影響を与えることで自分の成果を図っていく。浅野先生が生き延びるために、或いは、相手を破滅させても、正当性に伴う問題を言われましてけれども、正当性ということまで大袈裟に言わなくても、行動 1 つ 1 つにそういうものが表れていく。だから、政治・経済・社会はほとんどいろんな行為に絡みついているので、政治のことを述べた時にそれは同時に経済面を反映している。こういうふうに思いました。ですから、大きな流れを言う時に、経済的な大きな流れは、制度の中では一番ゆっくりと変化し確実に人を制約する要因です。人口とかですね、人が根本的に存在する

かどうか大きな要因ですけれども、財が経済的にどのように生産されて流通し、分配されるかという仕組みもそんな簡単には変わらない。政治面で国内権力を取るかどうか、そういうのはわりと動きやすい制度の仕組みだと私は考えております。

くり返して言うと、いろんなことを言おうと思ってまとまらないんですが、1つ目のことを言いますと、多元的アクターが動く政治史は長期の分析には不適當である。短期に歴史の局面が大きく変わるような分析の場面においては多元的アクターの過程論は有効であろう。第1章ではそれは似つかわしくない。むしろ第2章だ。というので第2章に期待したんですが、内田さんは暇がなかったので非常に簡単に書いてくれた。ただ彼が文章の中で書かなかったことは彼の他の本の中で記されています。内田尚孝さんの華北事變の研究とか、そういう本の中ではもっと詳しく、いろんなアクターを詳しく扱っておられますのでこれを読んでくれ。こういうことです。この教科書はそれでいいのかなと思っています。

政治経済のことにつきましては経済を意図的に排除し、そして中国では全ての人の行動は、或いはいろんな人の動きというのは全部、政治面を伴っているが故に政治面を描くことで経済面も示している。大きな流れの中では経済面も働いているよということを第1章では言ったつもりです。そしてこれは他の各章の中でも経済のことをある程度、前提にしたような政治史や外交史とかそういう分析があったかと思えます。

もう1つだけ。西村先生は正統性だとか、或いはネイション・ステイトというような議論の中で、或いは立憲の流れの中で連続性を考えるという一貫した立場を取っておられます。私は、中国の政治史をトップの権力者だけで考えないことが政治史として重要と考えております。郷紳とか官吏とか、中間的に地方(徴税システムの中で官吏の手先として税についての通知などを配達する)とか、ある部分で権力を振るっているボス支配まで、視野に入れます。さらに末端のところでは職場の親方だとか、家族の中のお父さんお母さんだとか、或いは村の中のちょっとした人だとか、そういう人が影響を及ぼしたりするわけですね。そういうのも私は小さな支配だと思えます。それ

が積み重なって、地域になり、地方になり、そしてそれが中国の省になる。中国では省か、或いは省をいくつか集めたくらいがまとまりやすいんですね。自給自足的な最小単位というんでしょうか。そんなまとまりやすいところが幾つかあるというように感じています。生産のやり方や人の交通様式、これはマルクスの用語ですが、こういうのがあまり変わらない時期にあっては、市場がどこにできるかとか、中央政府がどこにできるかとか、どこに末端の行政区を置けば、税金取って治安を守るところまで維持できるかというのは、これは数学の問題を解くような形で、解けるものだと思っております。これはそのうち計量、経済的分析が出来るんじゃないかと思えます。これはシステムの分析ですので、浅野先生が仰りました、制度の計量的分析というのは説明可能ではないかと思っております。とにかくそういう力学で説明できるということです。それは中国 2000 年の歴史の中で生産とか交通様式が変わらない限り適用できます。20 世紀は変わったということで、それが当てはまらないというか、時代ごとに条件を変えた分析をして、それを時期別につなぎ合わせていくような分析が必要だと思えます。

中国は要するに政治の世界である。個別の領域の支配から、大きな国家レベルまで 2000 年間、その領域はほぼ一貫していつもその力学で動いているということを説明する原理は力の論理なんです。その力の支配について言えば、権力による支配の正統性はウェーバーの 3 つのタイプだけでないと思っております。私流にウェーバーを変えて解釈しているんですが、ウェーバーが取り上げなかった、契約に基づく、例えばいろんな契約、雇用契約、売買契約。いろんな契約があります。そのような契約に基づく支配というものがあります。例えば売買すると物を何故、相手に渡すのか。これも支配の種類の 1 種だと思えます。しかし、ウェーバーはこれを彼の支配の種類では取り上げないと言っている。あと、人の好き嫌いというものもちろん、政治的な領域の問題に入ります。官僚の間の人間関係、それから人間の恋愛関係。それで歴史が動いたりします。この好き嫌い、好悪の関係ってというのは、私は愛情とは言いませんが、そういうものは歴史を凄く動かしている。これも人を動かす大きな支配力、影響力になると思っております。もう 1 つあるんで

す。それは実質的な力による、正統性が問題にならないような、暴力的と言われる実質的支配です。生きるか死ぬかという、そういう選択を迫って、人を支配するようなやり方です。だから、統治、支配においては、ウェーバーが言ったような権力と正統性が裏付けられるような 3 つのカテゴリーがあります。その他に、実質的な力による支配と、契約による支配、この中には売買契約や雇用契約も含まれます。それから更に好悪による支配もある。誰か、ウェーバー社会学を発展させてくれたらいいんですが。そしてそれを歴史に適應してくれたらいいと思っています。それで、そのような枠組みを使って 20 世紀中国は一貫して分析できると思います。つまり、政治の世界として、そして、権力による支配の力学の世界として分析できる。ですから、これから質問が出て来るかもしれませんが、清朝でも、民国期でも、共産党統治期でも、地方のある権力者が、同じように勝手なことをして賄賂をとったりすることはいつでも見られるんじゃないでしょうか、というのは、中国の連続した社会の政治状況の中にあっては、いつの時代も取り締まらなかったらいつでも出てくるわけです。この連続性が、私の認識では、立憲やネーションステイトではなく、中国の政治の世界に見られる連続性です。

私は、金子さんと議論しないといけないんです。金子さんの問題提起について答えます。

まず、どうして憲政史がないのか、議会史がないのか。私はそういう面は取り上げません。もちろん、人々を納得させ、人々を政治に参加させることが正統性だと考えている人から見れば物凄く大事な議論かもしれません。しかし、私が考える実際の人々の生活や運命、国の運命に影響するのはそういったものではないと考えているのです。議会とか憲政は、弱い者が遠吠えして発する理屈であって、権力者になれない人が用いる議論だと思います。だから、中国の歴史の中ではいつも繰り返し出てくる議論です。例えば、ある時期に、人々の意見を聞けという動きがあった。或いはこんな請願が出た。そしてこれを実現しようとしてプランを建てた。そして法令としてそういう制度が公布された。ここまでは分かります。ではその後どうなったか。実際は、その制度にもとづいて選ばれた議員や委員、或いは任命された官僚が、ある

程度権力を振るいます。彼らは、みんなの意見を聞けという動きの結果出てきたのかもしれない。しかし、その後、彼らはその地位に与えられた権力を振るい、選ばれた代表であることを言うのはそれを利用して自分を正当化するのを補強するためでしかない。何でも利用するという政治文化の中の1つの資源に過ぎない。こういうふうに思います。ですから、中国の政治の基底は人権国家でも法治国家でもない。法というのを言ったり立憲制度を言う人がいても、例えば自分の軍隊を持っていて実効支配できる人はそんなのを無視します。もっと大きな支配力を持つとか、さらに法や立憲制度を言う人をも支配しようとする時は、そういう議論を利用しようとするかもしれない。別にいつも立憲の議論に立脚しているわけではないと思っています。権力、力による支配があるという連続性をいう立場からすると、立憲主義は、ある時代の知識人が言い出した正統だとか、民主主義だとか、西洋に習えとか、そういうことを言う時に使った1つの理屈だと思います。そういう風にして分析すればいいと私は考えています。これは浅野先生とは別の私の考えです。

金子さんの2つ目の議論です。『蒋介石日記』などの史料を使って、日本政治史がやっているようなことをもっとやればいいんじゃないかと言っておられます。坂野潤治さんの本、あれは面白い。先程言ったように、政治史或いは歴史は、事件史をやれば物凄く面白いんです。でも今回、この教科書は中級以上の人を対象にしましたので、そういう中国史の場面ごとの、面白い、或いは蒋介石はこういうふうにかの時思っていたのかは扱えませんでした。それに、私は日記を信用しません。特に蒋介石の日記は信用しません。40歳代から50歳代、60歳代のおじちゃんが、「今日はこう書いとう」と思って、自分の中で書くことを操作して書くわけですね。それを20歳代の若い人が、「このおじさんはこんなことを書いてたんだ」と分析したって、50歳代のおじさんの深い記憶を操作するということまで分からないんです。50歳代にならないと分からない。いや、50歳代になっても分からない。そういう日記の読み取りは物凄く難しい。石川禎浩さんが、日記が利用できるのは、情報を日記の中に書く際に、日本が何々したとか、こういう情報が入

った。そのところは多分、最近の本当のことを書くだろうと言っている。情報がいつ入ったとかどういう形で入ったということは使えると。近頃、家近さんをはじめ、いろんな人が蒋介石日記を使って、国民党政権の分析をしています。その中には、そのまま文面を利用して、蒋介石を理解できないままに、或いは理解したふりをして利用しているところがある。坂野潤治さんの背景までは知らないんですが、いろんな明治史の研究や実績のある方がその実績の上に近代史を書かれているなら、いろいろ省略したところも含めて大事なことを書いたらほとんど間違いがないと思うんです。中国史でそうした書き方ができる方は、少ないんじゃないでしょうか。

もう1つ、金子さんの3つ目のコメントです。日本政治史から学んだらどうかというふうに仰るんですね。特に地方の関与をどうやって中央に取り込む制度を作ったのか。私はサイズの違う中国にどのように学べるか聞きたいんです。中国は昔からずっとそれに苦労してきました。地方がある程度のまとまりがあるのは、支配の力学、物資の輸送とか人の行き来とかいうので決まる。中国では、権力がどこまで関与できるのかという点で省レベルという地方は凄くまとまりが良いんです。ある場合は、省を超えて2つの省がまとまった方がいいということもあります。河が通っていたり鉄道が通っていたりする場合には、もっと小さな地域でまとまっているところもある。そういうところは小さなポストが存立出来るわけですね。そういういろんな周辺世界をまとめようと、2000年以上前から試行錯誤してきたのです。例えば周の時代はどうしたとか、秦の時代の始皇帝は官僚を派遣しようとして反発を受けたとか、漢は地方のリーダーを官僚にしたとか、或いは南北朝の時代の地方有力者の推薦の仕組みとかですね。そういうのを中国は、西洋とは違った形で、地方を如何に中央に反逆させないか、そして上手く利用するような仕組みをやってきたわけです。明の時代に、官僚を派遣して皇帝が専制する仕組みを作ったとか言われていますが、朱元璋はともかく、永楽帝はある程度、近いところまではやったかもしれません。清朝の時代は地方は放任と統制という形の地方のポストの間の共存体制が出来たと思います。エリート階級は飼いやられたという形になったようですね。民国期はそのままそのエリート



階級と地方のボスが独立できた。中央がいなくなったと思うんですが。これをもう一回再編する時は、清朝とかのやり方じゃなくて流通基盤とか経済基盤の全国的・地方的再編の上に新しい統一をやれば出来ると思うんです。軍隊でそれをやろうとしたのが蒋介石の北伐とか、西南、あるいは揚子江中流域のいろんな掃討作戦を伴う、地方の勢力の中央化です。広東とか福建との関わりでは偶然性もあるんですけど。要するに、中央化の問題については金子さんとまた議論したいんだけど、金子さんが思うような、法制などの形式的な問題じゃなくて軍隊の問題、それから、個々の軍閥の「ここらへんで自分が手を引かないと、とことんやられたら自分は全部、支配基盤を失うんじゃないか」という計算、そういうところの妥協と駆け引きで閻錫山やらが妥協したり、蒋介石が下野したり、いろんなことがしょっちゅう起こったりして20年代・30年代が動くんですけども、そういう一人ひとりがどういう状況だと認識したか、どういう計算に基づいて行動しているか、ということでは分析できると思うのです。

中央政府である北京政府や南京国民政府がどのように制度や法令を出して、地方を仕組みの中に入れて、官僚を派遣したかという金子さんの分析は、ここはコメンテーターを批判する場所じゃないんだけど、中国での法制の意義を重視しすぎていると思います。金子さんの20年代・30年代の分析によりますと、中央の政府はいろんな法令を出して、官僚を任命したり派遣したり、財政的な措置で地方を中央化しようとしている。その制度化の試みとともに、それをやれたのは30年代の蒋介石の掃共作戦のなかだとおっしゃる。この考え方についていえば、掃共作戦は軍隊を用いた力学の問題であって、これによって中央化の条件を作ると、蒋介石は自身に都合の良い中央化に利用できる法制を採用するわけです。北京政府や南京国民政府の官僚が考え、準備し、作成した命令や法制の単純な延長上に実施されているわけではない。そして官僚たちの作った、そうした命令や法制は、自分たちの存立のための、蒋介石も含めた各地の軍閥と人々の顔色を見ているような、一種の作文です。これが極端な言い方ですが、私の理解です。金子さん、批判して下さい。以上、いろいろとコメント頂きましたので、私の考えをお話しました。

土田: どうもありがとうございました。ディスカッサントの方へのご意見、それからまた質問用紙に関するお答えも含めてお話し頂いたと思います。これから、頂いた質問用紙に関するコメントを頂きたいと思います。まず西村先生からお願いします。

西村先生

今後の中国の行末について先生は政治改革と民主化の必要性を主張されていますが、その他の発展の可能性について、先生はどのように考えていらっしゃるのかについて2点、具体的にお伺いしたいです。

- (1) 社会民主主義への可能性（朱建栄他の議論）
- (2) 中国モデル論（論争中）

吉田豊子（京都産業大学）

西村: 恐縮です。まずお三方からお出し頂いたのですが、ひとつは今後の中国の展望として政治改革と民主化の関係性についてのご意見と理解しました。私は、政治改革と民主改革はさしあたり、党国体制の枠組みの中で考えざるをえないという議論ですが、ここでご指摘いただいているのは、第1に、社会民主主義的改革の可能性はあるのかないのか、第2に、中国モデル論が展開するのかどうかということです。私の捉え方は、現在の党国体制の在り方がどのように緩やかにになりながら党の権力を維持することが出来るのかという許容範囲の中でせめぎ合っているという枠組みです。ですから、20世紀を通底する広い意味での立憲主義とか、或いは民主化運動の地下水脈が流れており、これがどういう条件の中で現れるのかということをも解明する課題としてとらえています。

ご存知のように馬立誠は現代中国における8つの思想潮流という本を出版していますが、この中で主流は権威主義だと指摘しています。ところが権威主義の対局にある議論として彼が出しているのは新儒教イデオロギーです。つまり儒教イデオロギーの無意識的・意識的運用による、巨大な政治サイズを中国をコントロールするという意味でのテクノロジーの開発が考えられているという新儒教主義的イデオロギーに分析を加えています。もちろん、それ以外にも、毛沢東主義的なイデオロギーも新左翼的なイデオロギー

も分析しています。同時に根幹のところではポピュリズム現象をナショナリズムとともに解明しようとしています。そうした中で社会民主主義の可能性がどこまであるのかということについては、2つのことを考えざるを得なくなります。第1に、社会民主主義、つまり社会主義を民主主義的に再構成するという、既存のイデオロギーそのものの構造転換が可能なのかどうかということです。かつて毛沢東思想が全てであったように、何らかの形で権力を維持するための枠組みを「計画イデオロギー」として作り上げるプロセスで、民主化への可能性がどのようにあり得るのかを考えるチャンネルを、現実の社会はどのように作り出そうとしているのかということだと思えます。そのひとつのチャンネルとして、「新公民運動」という、憲法には違反しない枠組みの中での民主化を要求する、権利のための闘争という側面を持った運動が各領域で起こりつつあります。

第2には、社会的現実をどうとらえるのかという課題です。楊繼繩の社会階層分析で2008年段階の統計に基づいて次のように分析しております。労働人口を上層・中層・下層に分けて、中層を上中下の3に分けて全部で5分類します。中の中と中の上を労働人口で推計すると、だいたい1億3000万人になります。ところが中の下と下層をトータルした総人口は6億8000万人になります。つまり社会的亀裂の境界線はそこにある。楊繼繩の議論によれば、2つのアンビバレンスがあり、1つは中の中と中の上あたりの市民社会を形成する層が今後の政治改革の凝集力を持ちうるのかどうかという課題です。他方、ポピュリズムに支配されるような6億8000万人をどのように政治的に統合するのかという課題と結びついて中国的モデル論が提起されていると考えられます。その意味で、二極分化しつつある中国社会の在り方を、全体としてどう統合するのかという課題に北京側から見れば直面しているのではないかと思います。また、社会民主主義なのか中国モデル論なのかということは、双方の社会的基盤においてせめぎ合いながら進捗しつつあると考えられます。広い意味での社会的中間層の形成が必然的に政治改革に結びつくわけではないのですが、経済的に彼らが凝集力を持ち始めたことによって、社会的な繋がり、最新のIT技術を使ったネットワークの社会的凝

集力を高め、これは社会的関係資本の蓄積でもありますが、更に政治的凝集力にまで展開するのかがどうかという分析課題にも接続しています。ただ中国モデル論については「中国の夢」を語る中で社会的亀裂現象を前提にしつつその統合をはかろうという願望の中にあるのではないかと思います。以上が第1のご意見への論点です。

西村先生

「国民国家」形成、「支配の正統性」などが全体のテーマとして描かれていますが、後半の佐々木氏の叙述は必ずしもそうではありません。個人的には後半部分も同様の枠組みで書くべきだったと思いますが、この点についてどうお考えでしょうか。

和田英男（大阪大学大学院）

第2は、テキストとして書いたものの、後半部分の佐々木先生と前半の私の書いた部分の内容が一致していないというご批判を頂いていますが、書き始めた時には互いにその論点に留意していたのですが、現実の中国政治のまさに生きた政治の問題を取り扱いますと、それがどういう構造で繋がっているのかは必ずしも明確ではなかったことになってしまいました。しかし、明らかに現在の権力の正統性は鄧小平時代の経済的發展を根拠にしている。それが21世紀段階ではどうなのかという課題について、新たな正統性をどのように調達しようとしているのかという点では、問題意識を共有しています。

西村先生（『20世紀政治史研究』、中国の権力闘争について）

江沢民のとき、1995年9月25日～28日、14期5中全会で北京市党委書記・陳希同を解任。胡錦濤のとき、上海市党委員会書記・陳良宇を解任。習近平は前政治局常務委員の周永康グループの取調べ、自身も監視下に置かれている。このような事例から、本来の政治に力が入らなくなるのではないかと。

浅野雅博（放送大学大学院）

それから第3に、もうおひとかたお出し頂いています。中国の権力闘争という視角から考えた時に、党内の権力闘争が凄まじい近20年をふりかえると、この権力闘争と政治的不安定性、或いは安定性との相互関係をどう捉え

たらいいかという論点です。つまり権力闘争に明け暮れてなすべき政治をやっていないのではないかという印象があるが、それについてはどうかということです。その側面は確かにあるんですが、敢えて誤解を恐れずに言えば、権力闘争を権力と財の再配分という点からみますと、例えば議会制度にせよそういう側面があります。つまり、議会の多数派をどう占めるか。議会の多数派を占めたら何でも出来るんだという状況が日本にもあるわけです。たしかに、権力闘争というのは広く見れば、権力と財の再配分をめぐる矛盾の現れで、これはまさに1つの「制度」として見たほうがいいのではないかと。広義の制度に埋め込まれた暗黙のルール、暗黙の在り方としてとらえなおす方がいいのではないかと。それが政治的不安定性を生み出す場合と、それが結果として政治的安定性を次に生み出そうとしているという文脈における政治的なある種の循環や周期性を想定出来るのではないかと考えております。そこに支配の正統性をめぐる政治勢力間の矛盾と、新たな権力による再調達過程の分析課題があると考えられます。

浅野先生（尖閣諸島をめぐる問題）

中国の国防予算の伸び。日本の3倍弱に達する（2014年の予算）日米同盟だけで支えきれぬものか。

浅野雅博（放送大学大学院）

**浅野：**中国政治史や歴史に関するものではない質問から答えて参ります。尖閣諸島をめぐるものが1点。中国の国防予算は日本の3倍弱に達する。このような場合に日米同盟だけで支えきれぬか。支えるかどうかなど、政策提言にはあまり関与しません。そういう場には行きますけれども、情勢分析をするのが私の仕事だと思っています。尖閣というイシューそのものは日中の衝突のシンボルになっていますが、軍事上、安全保障上はそれほど意味が大きくなく、南西諸島、沖縄のほうが意味が大きいと言われていています。この海域はアメリカにとっても重要な海域ですので、中国もかなり慎重に振舞っているように思えます。今のところは海軍の艦艇を通過させるわけですが、軍事演習をしているくらいで、それ以上挑発と言いますか、プレゼンス

を大きく増大させるようなことはしていないと思います。この議論をしますと新たに 1 時間くらいやっけてしまいますし、ミサイルなど兵器や戦略の話はこの場になじまないののでやめておきます。

ただ、イメージをめぐる戦争という面はありますので、先程 K. Boulding の話が出ましたように、学んだことが現状の解釈に用いられることがあると申し上げておきます。大学で学んだことが全く役に立たないどころか、かなり直接絡むということです。

川井先生、浅野先生

前半の通史と後半の個別の議論のバランスが教科書としては、学生にとって難しかったのではないかと思います。学部生の講義の TA をしていた時に、そのような意見を聞きました。また川井先生、浅野先生の枠組みが他の執筆陣にどこまで受容されていたかについて教えてください。

和田英男（大阪大学大学院）

あとは、この教科書が学生にとっては難しいのではないかとのご指摘ですが、この会が始まる前に川井先生に「教科書が難しいのは当たり前です」と申し上げてしまい、まずかったかもしれないと思っています。試験でみんな 100 点取れたら試験をする意味はありません。ただ、今はこのようなマクロな議論が求められているように思います。そこをどのようにしてさらにわかりやすく書いていくかというのが、今後の課題の 1 つであるのかもしれないと思います。この本を教科書に使う授業のティーチングアシスタントの方も大変だと思いますが、勉強になると思います。頑張ってくださいとしか言いようがないです。

浅野先生、川井先生

社会科学と人文科学の対話をはかった「歴史的」な概説書のとりまとめ、ありがとうございました。これから先の歴史学のあり方において、二つの方法で試みた結果、改めて成果と問題点を簡潔にまとめていただけませんか？

吉田豊子（京都産業大学）

それから、今、改めて成果と問題点を完結にまとめてくださいますかとい

うことですが、これこそ、読者が行なうべき課題だと思います。先程の繰り返しになりますけども、そうでなければ教科書ではありません。ただ、私人としては、問題点としては、21世紀初頭における「中国の台頭」という現実がある、そういう問題意識を基にしてこのテキストが書かれたという背景はあるかと思っています。川井先生はまた別のお考えかと思っていますけども、現実政治を見ている私としてはそのような立場でテキストを見ています。中国の台頭が更に進んで、その規模やスピードによって、このテキストの依って立つような立場、まだ十分に意識されていないような点も含めて、どのように書くのでしょうか、ということです。あたかも中国の台頭が歴史の必然であるかのように書くというのは私の立ち位置ではないのですが、では、他にどのようなやり方があるのかというと、今のところそれははっきりとしたものをつかんではいないというしかありません。

ただ、1つ先程からの、特に川井先生のコメントへのフィードバックを聞いて思ったのは、中国の対外行動を説明する上で、実は国際政治学でも様々な議論があったということです。「中国は平和を愛する」、「儒教的な行動をする」、「孫子の兵法に基づいて戦争はしない」というようなアメリカのアラスティア・ジョンストン（Alastair Johnston）などのような議論があります。私は、ジョンストンの書いた本についてボロクソにけなした書評を書いたことがあります。どうしてあのような厳しい書評を書いたんだろうと今でも思っていますが、その頃から私は川井先生との親和性があつたのかもしれない。中国の行動を最も説明する要因は、そのような中国的な個性や特質ではなくて、パワーバランスの変化で最もよく説明できるというのが今のところの結論です。これに基づいて中国政治史、特に対外政治史を書けるかもしれないという感じもしています。雑駁な話になってしまいましたが、以上です。

川井：私と浅野先生は意見が違うんじゃないかという話ですけれど、その通りです。ただ共通する所は、たぶん20世紀後半の日本で生まれたということらへんで、幾つかの社会・文化背景、或いは考えるところが一致して、上の世代の人々とはちょっと違う、中国に対する考え方があつたということ

ですね。その辺りが違う。私は元々、経済分野だったんです。歴史やる人の中では他の分野から歴史に移る人がいて、そうなる「なんか歴史学」みたいになって、歴史を自分の研究の舞台にするだけで、本当の歴史学者とはスタンスが違うような歴史学になるかと思うんです。歴史を舞台に自分の理論の実証や発想を議論するという人ですね。私もその点では歴史学者ではなくて、一般社会科学の中の1つの各論・事例として中国の20世紀を扱いたいと思っています。全ての中国人の行動や組織や国家の動きを全部理論的に説明し、完璧に予測できたらと思っています。

その場合、中国の国家を擬人化して「中国はこのように動く」というように近似的に予測を立てる時があります。ドイツの歴史家にエッカルト・ケーアという人がいますが、19世紀末から20世紀初めのドイツの政治を分析するときに内政の優位という考え方を述べた人です。ランケの外交の優位や、民族の発展・衰退といった歴史観じゃなくて、内政面の問題を解決するために、例えば第一次大戦に向かうといった議論があります。私の歴史観はそれに近く、中国の場合は特に近くて、自分が支配しているところをどのようにして支配し続けて自分の身を守るかという個人とのアナロジーから政権の動きを近似的に発想します。浅野先生は東洋史から政治・軍事の方に移られて、それからまた今、歴史の方に進出されたのですが、浅野先生の第3章は、私から言わせてもらおうと、初めて歴史をやった人がいるんな本を読んで嬉しくてたまらないという分析やと思います。いろいろな本をバランスよく読んで、自分で、文化大革命についても「ここまでは分かる」「いや、ここからは分からん」というふうに注意深く、暫定的な自分のまとめをなさっているというやり方です。誠実やと思います。それは他の分野から歴史学に移り、そしてご自身が経験された時代のことをされたのでそういう態度になったと思うんですね。

他のことをやってた人が経済史なんかをやりますと、凄く喜んで資料を集められるんです。すると濱下武志さんのように、詳しい金融・貿易史を書けるみたいですが、あれは経済出身の人じゃなくて、経済に対する迷いがないからですね。森時彦さんもそうです。新しいことをやると、新鮮な気持ちで、



それまでの力を使ってできるから、すごく生産性が上がる。そういうことが歴史学の中にはあると思うんです。悪いと言っているんじゃないですよ。浅野先生の第3章はそういう例で、政治史の成果だと思います。というわけで元々、2人は意見が違うんです。共通性はお互いに、時代が共通やとか、言葉遣いや考え方が近いとか。もう1つはやっぱり浅野先生は、私がいらんことを言っても受け入れて下さるというところでしょうか。例えばコメンテーターやフロアからの質問を如何に丁寧に扱われるのをご覧になったでしょう。この扱いの丁寧さ。私は粗雑で、例えばコメンテーターの金子さんを攻撃してますから。そういうところを受け入れて下さるところの相性の良さがあったんでしょうね。私と同じタイプの人となら喧嘩していると思います。

各章はバラバラです。私はバラバラが良いと思っています。分担だけ決めて、あとは言葉の共通とか矛盾するようなことを言っていないとか、レベルが落ちてないとか、ちょっとだけ気をつけましたけれど、それぞれ力ある人にそれぞれのことを書いてもらって、全体は浅野さんに纏めてもらい、足りないところを私が補うという形の分担で、不統一の統一というのを目指しました。弁証法的でダイナミックではないでしょうか。こういう言葉に力を持たせる表現は嫌いなんですけれど、一番分かり易いと思います。

川井先生

官僚は地位に伴う権限と裁量で土地や小作料を手に入れる。これは腐敗政治、格差社会につながり、社会不安につながっていると考えられる（『概説近現代中国政治史』pp.50-51）。清の帝国政治と現代中国の政治（共産主義）でも同じような状況も見られますが、解消または少なくなる政治ができるのでしょうか。

浅野雅博（放送大学大学院）

浅野先生が第3章で言われているように、林彪事件とか、アメリカと接近するとか、中国は非常に周りをおどろかすようなことをしてきたんです。その時は説明できない。あとになって初めて歴史的に説明できる。それをもういっぺん調べてみようというのが先生の記述です。将来もこういうことが起こりますよ。改革開放もここまで進むとは思わなかったし、それにいくら国内にいるんな労働力がある、後背地が多いからといって、ここまで成長が続

くとは思わなかった。予想を裏切っていったわけですね。次の何年間にも予想を裏切る事が起こると思います。私の考え方では、もし間違っていたらしかたがないんですが、中国 2000 年の王朝史に見られるのと同じようなサイクルがあると思います。一貫してずっと続き、時には衰退しつつも、全体としては、鍛えられ、発展している政治テクニクがある。それがどのようにして現れて中華人民共和国以後の社会を作るのか。共産党自体が変質するかもしれないけれど、今までの延長上で予想している論者は皆、破綻すると思う。その時にも有効な分析ができないかというのを目立たなくやりたいなというのが念願です。そのためにもういっぺん、支配の仕組みを末端から、そして制度的な制約がいったいどのようにして次の時代を作るのか。最後は国際的ないろんな面でどういう偶然が重なるのかを待つ。こういうのが私のスタンスです。

**浅野：**今、川井先生がおっしゃられたような、将来の予測のために王朝の政治を参考にするのは実は安全保障ではやられていて、かなり盛んになってきました。ペンタゴンでもやっていますし、日本でもそれを学んでいる人がいます。秘密でも何でもありません。2 つ目は、シャーマン・ケント (Sherman Kent) というアメリカ人歴史学者がいます。この人が実は CIA の分析をする時の心得を書いた人です。歴史学者がどのように資料を読めばいいかということ解説しているのです。これが実はインテリジェンスの王道ともいえ、だからこそ歴史学者が呼ばれて CIA の情報分析の仕方をレクチャーしたということをおし上げておきます。ですから歴史学というのは、私からすれば宝の山ですし、現実にもかなり政策に深く関わっているということは申し上げておきます。歴史学をやっている人はそういう意識が強くあるとは思いませんが、実は歴史学は政策やインテリジェンスにかなり深く関わっています。

**土田：**浅野先生、ありがとうございました。情報分析との親和性という思いもよらないことを伺いました。実は私、在外研究でスタンフォード大学に行った時に習った先生で、アンナ・ミラー先生という方がおられました。この先生は元々、明代史をやっておられたのですが、博士号取得後、就職先がなかったので CIA に入って現代中国の情報分析をやり、その後にもまた大学

に移られた、という経歴をお持ちです。大学院生の方々は将来について、色々お考えかと思えますけど、そういう道もあるかもしれません。というのは冗談です。あと、質問の中にはディスカッサントの金子先生に頂いた質問がありましたので、金子先生のそれに対するお答えと、それから報告者から金子先生に対するコメント、ご意見がありましたので、それも含めてお願い致します。

金子先生

日本史における政治史研究方法を、中国史研究へと使用する試み等、あれば教えていただきたいです。

根岸智代（大阪大学）

**金子：**まずフロアからは、日本史における政治史研究の方法を中国史研究へと使用する試みがあれば教えて頂きたいというご質問です。私の個人的事例に即して恐縮ですが、例えば学生時代に読んだ、日本史の分野で少し古くなりますが『大系日本国家史』というシリーズ本があります。その中の原口清さんの論文、この方は非常に厳密な実証的研究をされる方ですが、そのシリーズ本（第4巻/近代）に収録された「明治初年の国家権力」という論文の冒頭で、国家権力を分析する際の論点や対象を簡単にですが列挙されていて、かつてその論文を読んだとき、どこに着眼して国家の問題に接近していくべきなのか見えてくるような気がしたことを覚えています。そうした記憶がご質問を受けて頭の中に浮かんできました。

また、私は袁世凱の新約法下における統治体制を勉強していますが、よくよく見ると新約法下の中央の統治構造は、明治憲法体制のそれと非常によく似ているところがあるんですね。どういうところかと言うと、日本史では、天皇の下で輔翼各機関が分立して多元的な政治構造をとっているとよく言われますが、新約法体制下の統治諸機構も袁に個別に直属するという点で同様の性格をもっています。その点をどう見ていくのか。日本の場合は、そうした権力分散的な構造をまとめ上げる統合主体として、内閣を構成する藩閥だとか元老だとか、後には政党だとかが現れてそれらを1つに束ねていく。

では、袁世凱政権の下でそういう統合主体は存在したのかどうか。それは統治機構と国家意思形成の安定性に大きく関わってくる問題です。そういう目線で袁世凱政権を眺めたとき、日本の研究からある意味で「導きの糸」のようなものが見えてくる気がします。

また、先ほど川井先生からコメントを頂いたことは、私の『近代中国の中央と地方』という本に書いたところなのですが、その本をまとめる際に結構勉強させてもらったものとして、行政史の分野では大島美津子さんや大島太郎さんの著作が参考になりました。たとえば、地方自治の捉え方でも面白い見方があるのだなということが分かってきます。私が十分に吸収できたかどうかは別にして、日本史の研究を参照すると「こういう見方、切り込み方がある」ということが実感できるように思います。

それから川井先生のご批判です。まず誤解があるのは、「日記をもっと大いに使え」と私が言ったという点です。私はそうじゃなくて、日記を駆使するのは中国史ではまだまだ難しいから、むしろ川井先生が言われた「政治構造史」のような方法・枠組みが今後も主流になっていくのではないかと、それをさらに深めていくべきではないかと言ったわけです。

川井：すみません、失礼しました。

金子：私は「社会政治史」という言葉を使って、川井先生が主張されたような分析枠組みが必要ではないかと別の機会に述べたことがあるので、問題提起をさせて頂いたわけです。それから、省レベルで1つのまとまりが出来るだろうというお話なのですが、私もそういう発想を持っています。「省」という単位は、中国では地方行政単位であると同時に、政治戦略的な拠点になりうる単位だろうと思います。それだけに、割拠性が強かった中華民国の初年には、袁世凱が省の自立性を削いでいこうと政策を進めたわけです。この辺から川井先生の私に対するご批判と関わってくるところなのですが、袁世凱は当初それを行財政の制度化を通じて改変していこうとします。しかしながら、なかなか制度改革は即効性がないため、彼は各省の軍民長官に個人的な忠誠を誓わせるという形で軍事力を背景に統合を進めていきます。しかし、それだけに袁世凱の体制は非常に不安定なのですね。制度的な統合、つ

まり統合に恒常的な安定性を付与していくという努力を放棄したが故に、袁世凱の体制は、一見したところ強固な国家統合を進めているようで実は脆かったという議論を私はしています。まさにそこが、川井先生が批判された議会は必要ないんじゃないかという主張とも関わってくると思います。川井先生のお話を聞いていると、極端に言えば中国に法や制度は必要ないんだということにもなりかねないと思うのです。

**川井**：法を利用する人がいるんです。利用する人には必要。使わなくてもよい人には必要ない。

**金子**：そこなんです。その議論に関連して、先の川井先生のコメントで引っかかったのは、権力による支配、力による支配こそが実は大事なんだというふうに述べられたところなのです。それじゃあ権力による支配の背景には法とか制度は存在していないのか、力による支配は法・制度によって媒介的に規定されていないのかということなのです。これはありますよね。だから、権力による支配、力による支配と法・制度を二分して論ずるわけにはいかない。そうすると、例えば省議会で田賦をこれだけ増徴すると議決されても、一般の農民は与かり知らぬところかもしれない。しかし、与かり知らないものが上から降りてきて「生活世界」にまで影響を及ぼしてくるわけです。或いは、伝統的な中国では行政法や刑法など公法的な秩序に関わる法体系は異常なほど整備されました。その一方で、人々の生活に関わる私法的秩序については、民法とか商法とか伝統中国の下で発達しなかった法体系が民国期以降になると整備され始める。それは定着しないと云われましたが、その規制を受けて企業などは徐々に活動せざるを得なくなってくるわけです。つまり、民間の生活レベルにまで、自分たちの与かり知らない議会で議決されたもの、法として公布されたものが影響を及ぼしてくるわけですよね。そうすると、川井先生の私の仕事に対するご批判や、議会は必要ないんじゃないかというご議論にはなっていないんじゃないか。

**川井**：極端に言いましたけど、私。多チャンネルだと思います。

**金子**：多チャンネル？

**川井**：だから、1つには、普通の民主主義国とか、ヨーロッパの典型的な

モデルでどうだこうだじゃなくて、中国は過渡期かもしれないけれども、昔から常に過渡期を創りだすような状態だったなと。利用する人もいれば、それを自分の支配力の元にする人もいるし、それを無視しようとする人もいる。せめぎ合いで決まる。それが政治の世界。

**金子：**しかし、だからと言って、議会が不要だとか議会の存在する意味はないということにはならないだろうと思いますが。

**川井：**ならないです。

**金子：**それならば、私は別に何も文句はないんですけど。先ほどの川井先生のご議論というのは、まさに私が反批判したような言い方をされていたように思えたものですから。

**川井：**認めます。

**土田：**そこまでで宜しいですか。

**金子：**いや、もっと何か反論されるかなと思ったんですけど。今回のご本を読ませて頂くと、「国民形成」という論点が出ています。「国民」というのはまさに、国家という法的共同体の中の構成員です。法はどこで作られるかといえば、一般的には議会で作られるわけですから、その議会を排除したところで「国民形成」という議論は成り立たないだろうと僕は思います。そこから、先ほどの川井先生のご議論は、やはり権力による支配、力による支配と法的支配とを切り離して、別個のものとして議論されているように感じました。そこで、これは少々考え方が違うかなと思い、意見を述べさせて頂いたわけです。

**川井：**1つだけ言わせて下さい。中国の人々が日本に対して何かを言う時に、我々は中国人だというように言う。このような主張をする際に、中国人であるとか、国民としてまとまるとか、国民形成が議論になると思うのです。それは、議会とか、法律とか、民族として中国人だからあなたは国民ですという話ではなくて、社会的な動きの中でその運動に同意する人達が国民というのを作り出す。それが運動のまとまりのシンボルとなっていく。そのような場合があるのではないですか。

**金子：**もちろんそれも必要だと思うのですが、そうした面だけで「国民」

が形成されるものではないんじゃないですか。

川井：金子さんが言う、国家領域が決まって、国民の定義があってから、国民が決まるんじゃないかと...

金子：いや、私は両方。川井先生が言われることも必要だし、私が考えているような法的共同体の下での構成員という条件や契機も必要だろうと思います。

川井：私も両方だと思う。しかし、上から構成員を位置づける人達は一部の人の人なんです。外国と渡り合う時とか、中国の権利を言う時とか、そういう時に使うんですね。

土田：重点の相違ということで宜しいでしょうか。質問と回答をありがとうございました。みなさま論客ぞろいですので、どうぞご自由に意見を述べて下さって結構です。では、水羽先生、お願いします。

水羽：ちょっと上手く考えがまとまってないんですけど、川井先生が言われる政治とは何かという、その政治の定義って非常に面白くて。自分なりの言葉でどう理解できるかということはずっと考えてるんですけど、まだ僕の中でまとまってないので、考えていく上での指針を示してもらえたらと思っています。例えばよく言われる、文化大革命に人々が参加していく。政治的行為といえれば政治的行為。例えば誰かを吊るし上げるとか。だけどこれ、ある意味で政治からの逃避じゃないか。要するに考えることをやめて、自らの保身のために政治的に見えることを、自分の身を守るためにした。こうした行動はやはり、政治からの逃避。そういう風に言えるのではないかと僕は思うんですね。そう思った時に、人が人を支配していくのが政治という川井先生の定義と、随分僕の頭の中ではずれてくるので、どう整合できるのかなど。その辺で何か。

川井：『概説』の「おわりに」で書きましたが、政治概念をもっと広くとって、人を攻撃するのも政治行為だ。中立を保った振りをするのも政治行為、逆に逃げるのも政治行為、友人になるのも政治行為。つまり、政治のアリーナ、局面にみんな生きているということ。それは全部政治で。だから自ら逃避するのも、他の政治局面で他の人から見たら「あいつは逃避している」と

いうので、当然攻撃対象になるわけですよ。というので、それは全部、政治領域の問題だと考えています。

水羽：僕が気になっているのは、「中国人は皆、政治的だ」と言われればそうかもしれないけれども、例えば、中立的な態度をとるとか、或いは判断を停止することさえも政治なんだという風に言われると、あらゆることが政治になるわけですよ。そういう理解でいくと、どういうのかな。

川井：全部はそうでなくても、濃淡があるわけですよ。プラスの方向に物凄く行った。主体的に行った。受動的に行った。中立的だった。逆転した。宙に飛んだ。いろんな方向の次元があると思うんです。全部政治的な面です。同じ人物が中立をやめて別の方向に行くこともあるわけです。その時、何が影響を及ぼして全体の構成まで変わったのかというのは、それぞれの段階で、分析して説明すればいいと思います。

水羽：政治思想史的なものをやりたいと思っている僕から言えば、やっぱり政治という言葉に重みをつけすぎるんですかね。ある種の価値を体現するものとして政治を考えすぎるんでしょうか。

川井：それは目立ったものを認識するという世の中のプラスの世界に生きている方、権力をとりたい人にとっては、自分に反抗する人、或いは中立的な人をどちらに動かすか、或いは黙って支持させるかとかといった問題が重要でしょうから。その中で学者の立場としては、後から分析する時に、やっぱり分析対象にするべき対象を選びますから、あまり声を上げないとか、どこかで隠遁生活しているような人は、分析対象としないということになると思います。では採らないと。先生の今の、政治的な局面の中での位置づけがそういう選択をさせているのではないのでしょうか。

水羽：ちょっと、私ばかり喋ってもあれなんで、もう少し考えて、また議論させて頂きたいと思います。

土田：どうもありがとうございました。政治とは何かというものをめぐっての色々な議論なり解釈があると思います。本日のワークショップのテーマであります政治史、政治思想をめぐって、政治史とは何かということについても、2冊の本の著者、編者の方々からお話がありました。恐らく政治とは



何か、政治史とは何かということを普段から授業の段階で話していらっしゃる先生方もいらっしゃると思いますので、瀧口先生の方から政治史とは何かということについて、お話し頂けたらと思います。

瀧口：たぶん、皆さんとだいぶ違うのかなと思うのは、やっぱり私にとって「政治史」は「政治学」の一分野なのです。そうすると政治学的な概念ってというのは、中には直接適用がなかなか難しい問題もあると言いましたけども、やっぱり背景にしているというか、念頭にあるというのが実際ですね。なので「政治学」で扱う対象が「政治」ということになると思います。そういう意味で言うと、若干、気になったのは、経済と政治は別だと言われていましたけども、今の政治学で言うと政治経済学は非常に比重を持っています。だから重なる部分もあると僕は思う。ただし、ポリティカル・エコノミーというのは経済学による政治分析みたいなのもポリティカル・エコノミーと言っているようなので。ゲーム理論や数量的な分析を「政治史」にダイレクトに持ち込めるかということ、僕はようやらないとしか言わないけれども、データがあるならその余地はあるんじゃないかと思います。だから計量は有効ではないというお話もありましたけども、それは断定しがたいので、若い人がスキルを学んでどんどんやっていったらいいんじゃないのかなと僕は思います。政治学自体が変わってきているので、特に若い人は、もし政治学的な政治史を考えるのならば、そういうことは念頭に置いたほうがいいと思います。政治とは何かという質問のお答えになっていないかもしれませんが、という感じです。

土田：ありがとうございました。あと、5分くらいしかありませんが、特に若い参加者の方からご発言を頂きたいと思います。

高橋慶吉：大阪大学の高橋と申します。西村先生に、1つお聞きしたいと思います。レジュメ2ページ目の座標に、国際レジームと中華世界とありますが、これらが果たして両立しうるのかどうかということです。国際レジームというのは、主権国家体制を前提にしたものだと思うんですね。それが能動的であれ、受動的であれ、果たして中華世界と両立し得るのか、この点を教えて頂ければと思います。

西村：本質的なご議論だと思います。だいたい2つくらいに分けて考えておりまして、1つはここで言っている中華世界論というのは、実は近200年くらいに中国が巻き込まれたプラットフォームを指しています。ですから国際レジームの枠組みとしてのグローバリゼーションの中で中国は順応せざるを得ないということを前提にして、なおかつ自らが中華世界であると主張している。2つには、国際レジームというのは、それぞれの段階で特色があり、19世紀、20世紀段階を含めまして、国際レジームの転換点というのを想定することができる。中国に引きつけて国際レジームと言った場合に、既存の欧米レジームとの二国間関係、或いは複数国家関係のみならず、国際レジームとして質的に転換した時期があります。

私の理解では、例えば、すでに少し言及しましたが、義和団鎮圧戦争の結果結ばれた1901年の辛丑和約は国際レジームの典型です。中国にとっては、このレジームからの脱却過程こそ、その後の20世紀史とも言えるわけです。1943年1月に不平等条約が解消されたといわれていますが、枠組みは辛丑和約の国際レジームですね。その時まで賠償金は払い続けていました。20世紀前半期の国際レジームはここにあったといえます。それとの対比で、1943年カイロ会談と国際連盟の継承としての国際連合の形成史（ダンバートン・オークス会議から国連憲章制定会議へ）に中国も関わっておりましたので、そういう意味では国際レジームとして、国際連盟から国際連合へという、これを中国から見れば新たな国際レジームの受容と形成関与者としての立場を示したことになると思います。しかも、経済的にもブレトンウッズ体制の発足会議に中国も参加していました。それらは、主としてアメリカによる「招待（by invitation）」だと言われますが、その関わり方は基本的に能動的だといえるでしょう。その後、1971年の中華人民共和国の国連復帰という国際レジームとの新たな関係性が、それ以降の中国の展開を規定することになります。国際レジームは中国の内政問題にまで内部化された状況としてあるのではないかと思います。だから、資料2の上段の政治権力の側からみて、25年周期とネイション・ステイト形成史の枠組みの中で、新たな社会的編成が準備されるきっかけになっているのは、国際的諸条件です。辛丑和約であった

り、五四運動。そしてその後、満州事変という国際的契機。そして 20 世紀後半期も、いわゆる対ソビエト連邦との関係性の転換という国際的契機、さらにソ連邦の解体という国際的条件を内部化し、国内政治社会の再編成過程が展開します。そして、2001 年の WTO への加盟承認という国際的配当を得た上で、21 世紀中国が経済的な国際レジームに本格的に参入するにいたります。

**高橋:** レジュームにある「中華世界」は、古代史や中世史でいう「中華世界」とは違うんですね。

**西村:** そうとらえています。19 世紀段階というのは、私の理解では 1799 年に乾隆帝が死去し、嘉慶帝に対する「訓政」が終了したという点に求められます。19 世紀段階における中華世界の存在態様の特徴は、すでに 18 世紀半ば（1757 年）以降、広東粵海関に限定されていましたが、広東 13 行システムを窓口とした欧米との対外関係性の増大とその影響が拡大するプロセスとしてとらえられます。だいたい 1800 年代の始めから既に中国社会は国際的条件に大きく規制されている、ないしは内部化されつつある状況にあり、中華世界の古代以来の岩盤が 19 世紀的に上書きされ変容していく過程にあったわけです。そういう新たなプラットフォームとして、国際レジームと双方向に相互影響しあう中華世界です。

**土田:** 宜しいでしょうか。まだまだ議論の尽きないところですが、予定した時間を超過してしまいましたので、このへんでお開きとさせて頂ければと思います。田中先生、最後に何かみなさまにお話しすることがありますでしょうか。

**田中:** まだまだ議論を続けたいところではありますが、ここで一区切りとさせていただきます。この 2 冊を学部と大学院でそれぞれテキストとして用いるなかでこのような機会を持ちたいと考え、著者・編者の 3 先生にパネラーをお願いしたことが発端でした。ディスカッサントの 2 先生の提起をふまえ、20 世紀中国政治史像再構築のための多くの示唆を得ることができました。どうもありがとうございました。



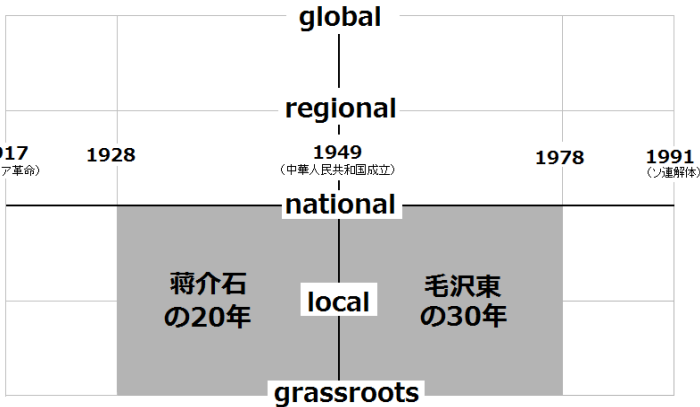
**ハンドアウト**



## ハンドアウト

### 主旨説明（田中仁）

【研究班の課題】 考察対象を「短い20世紀」(1920～1980年代)の中国(世界・東アジア)とし、global, regional, national, local, grassrootsの5位相を設定して課題の具体化を図る。また本研究における「政治史」には「外交史」と「政治思想史」を含むものとする。この時期の中国政治は、ロシア革命からソ連解体にいたる20世紀社会主義政治の一環を構成するとともに、両大戦間期から第二次大戦を経て冷戦期にいたる国際政治の枠組みのなかで、「蒋介石の20年」(1928-49)と「毛沢東の30年」(1949-78)がどのような実を獲得したのかを問われることになる(下図)。



#### 課題設定と三つの論点

冷戦後東アジア地域秩序の再構築は、冷戦秩序から多国間主義の秩序への

転換を背景に [ 山田 2012 ] , 中国における国民統合の論理が社会主義イデオロギーから「中華民族の偉大な復興」への転換 [ 浅野 2012 ] や台湾における競合的政党政治の確立, さらに日本における五五年体制解体から連立政権の模索を伴った。

こうした環境のもと, 21 世紀中国のグローバル大国化に関わる社会科学領域や政策科学および世界システム論での新たな論点の提示 [ ハルパー, アリギなど ], 東アジアのアーカイヴズ環境が, 日本・台湾・韓国のみならず中国をふくむ東アジア地域社会の質的変容をもたらしつつあること, とりわけ 21 世紀の中国ではネット社会化とデジタル資料の蓄積と公開が急速に進み, 結果国家・社会関係の変容をもたらしていることに注目したとき, 「転換期」日中関係における課題解決のための処方箋の検討と吟味にあたって, 「20 世紀中国政治史像」の再構築 (刷新) が極めて重要である。

この課題設定には, 以下に掲げる三つの論点を含んでいる。

第一に, 「20 世紀中国政治史像」の再構築にあたって, 中国の 1980 年代が極めて重要な意味を有している。1980 年の中共中央党史研究室・文献研究室設立から 87 年の中華人民共和国档案法にいたる過程を, ポスト毛沢東の時代が改革開放に転じる中国における制度としての中共党史研究の確立過程と捉えることができる。すなわち文革後の政治社会秩序の再建の一部として, 二つの中共党史研究機関の設立があったし, さらに档案法の制定は, 結党以来の中共関係文書を一方で他の歴史文書の同一の範疇に組み入れるとともに, 他方で, 中共関係文書をふくむ現用文書と歴史文書の区別に関する規範の法制化を意味していたからである。同時に, 中国の 1980 年代は, 中共党史研究が中共の政治宣伝の一環をなす領域と歴史学の一部としてのそれとに次第に分離していく時期でもあった。

第二に, 日本の 20 世紀中国政治史研究において, 人文学と社会科学とどのように架橋するのかという課題が存在している。例えば 1949 年前後の中国を論じた [ 久保編 2006 ] は, 人文学系政治史のフロンティアを 1950 年代に設定する。また慶應大学出版会が前後して公刊した二つの論集 [ 高橋編



2010,山本編 2011]は,文学部と法学部という日本の教育制度とそこでの政治史にかかわるアプローチ・方法の相違を対照的に提示している。別の例をあげると,文化大革命研究の未着手という人文学の見方と,それはすでに「一つの山を越えたのかもしれない」という社会科学からの見解[浅野 2012]の間のすり合わせと検討が必要である。さらに歴史学と諸学との対話を試みた[田中・三好編 2012]は,地域研究の立ち位置から方法やパラダイムの問題を提起している。

第三に,史料(資料)論として「20世紀中国政治史像」の刷新を構想することが求められる(グローバリゼーションの一部をなす情報革命と社会のネット化とその下での東アジアのアーカイブズ環境については,参照すべき先行研究として[高田・大澤編 2010]がある)。

## 21世紀課題群と中国

（提案代表者 田中仁）

### 企画の概要

非対称戦争とテロリズム，新型伝染病と衛生問題，環境問題や核管理，国境紛争と歴史問題，あるいは少子高齢化と社会保障など，21世紀的課題群と中国の関係に着目し，歴史学を機軸とする中国地域研究を展開することによって，**大阪大学**で現代中国研究の「対話型」研究プラットフォームを構築する。

## 大阪大学中国文化フォーラム

( <http://www.law.osaka-u.ac.jp/~c-forum/> )

- ▶ 東アジア大学間交流（歴史学の総合性と地域研究の学際性の対話）
- ▶ 部局横断的研究と教育（中国地域研究，大学院高度副プログラム「現代中国研究」）
- ▶ サイバー空間上のワークショップシステムの構築（ブックレットとディスカッションペーパーの刊行）
- ▶ 大学院生ら若手研究者の交流の場の提供

➡ **東アジアの知的インフラ構築をめざす中国  
地域研究の新たな拠点創生**

## 企画のアイデア（…大阪大学の特色と優位性）



グローバル大国・中国の出現と東アジアに関する三つの視点（課題の明確化）



- 国際セミナー「現代中国と東アジアの新環境」開催
- 国内の研究ネットワーク  
NIHU 現代中国研究（東洋文庫拠点，政治史資料研究班）  
地域研究コンソーシアム
- 文理融合の具体化  
大阪大学・未来研究イニシアティブ（21世紀課題群と中国）

中国地域研究のプラットフォームとネットワーク構築



## 21 世紀中国をどうみるか

西村 成雄

「21 世紀中国」という存在を想定したとき、その起点はおそらく 2001 年 11 月 11 日の WTO (世界貿易機関) 加盟承認(143 番目)にあるだろう。中華人民共和国は、国際経済循環に能動的に参入する段階に入ったことになる。1978 年 12 月の鄧小平主導になる経済改革と対外経済開放政策実施以来、23 年(最後の四半世紀)を経て国際経済レジームとのリンケージを果たした。もちろん、この間に、国際政治の枠組みでは、30 年前の 1971 年 10 月 25 日の第 26 回国連総会で合法的地位を回復し、翌 72 年 2 月 28 日のアメリカ大統領ニクソン訪中による米中共同コミュニケ(上海)で、また、9 月 29 日「日中共同声明」で、いわゆる社会主義圏を超えたグローバルな外交関係の回復をはかっていた。これには毛沢東の対ソ連政策との関連が決定的であったが、なお「文化大革命」という国内政治の激動期にあり、国際政治レジーム内での不安定性は避けられなかった。やはりひとつの転換期は、1978 年 8 月「日中平和友好条約」調印、79 年 1 月米中国交の正式回復にあった。

国際経済や国際政治に示される国際レジームとのリンケージには、タイム・ラグはもとより、その相互関係性の広さ、深さ、密度などさまざまな不均等性があり、きわめて多様かつ複雑な状況に置かれてきた。そうしたなか

で、21 世紀中国大陸における国内政治・経済・社会の変容をどのようにとらえるのかという議論はますますグローバルな焦点となっている。ここでの一つの焦点は、21 世紀中国には現代国際レジームのなかで、「世界のなかの中国」というネーション・ステイト(a nation state・国民国家)として、中国の自己認識がどのような特色を持つと考えられているのか、また世界の側は他者認識としてどのように 21 世紀中国をネーション・ステイトとしてとらえているのかにあると思われる。逆にいうと、21 世紀中国の経済的發展と世界における政治的役割の増大のなかで、歴史的基盤としてのかつての「中華世界」的磁場が今日の中国にどのように作用しているのか、つまり、今日のネーション・ステイト的存在に埋め込まれた「中華世界性」を測定することにもなる。

そこで、21 世紀中国を国家論的に解釈するコードとして、まず「ネーション・ステイト」論と「中華世界(中華文明)」論を対置しつつ、これをタテ軸にする。ヨコ軸として国際レジームに能動的に参入するのか、受動的に参入するのかを対置してみる。この座標は「21 世紀中国論の解釈コード」として位置付けられるだろう。いうまでもなく、この座標軸ですべての中国論が説明できるわけではなく、他の基準による新たな思考回路とその解釈がさまざまに試みられる必要がある。

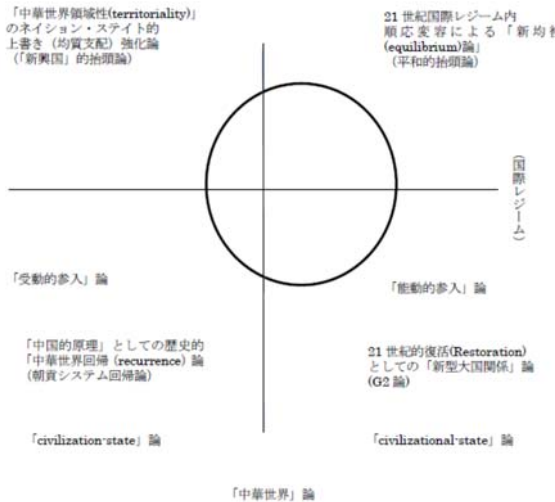
ここではその四象限に配置される中国論を位置づけてみよう。

この座標に配置された各論点は、各象限ごとに相互に浸透しあっており、明確に区分できるわけではない。しかし、現代中国認識の複合的認識回路として、座標軸内の円の傾斜に示されるように、どちらかという第 1 象限の枠組が第 4 象限と相互に混交しつつ、かつ第 2 象限とも強い関係性が生じていると考えられる。

世界の中の「中国・国家アイデンティティ」に関する「ネーション・ステイト」論的思考回路(第 1、第 2 象限)には、少なくとも 19 世紀・20 世紀をくぐりぬけたもとの、現代中国の政治的自己認識が存在することを前提とする特徴がある。しかし、「ネーション・ステイト」システムという枠組みのなかでの国際レジームとの政治的距離によっては、第 2 象限のような

受動的参入過程にみられる非協調関係という方向性を選択しうる条件をもっている。しかし、「ネーション・ステイト」システムに内在してきた「200年中国」という視点からみて、もはや政治的・経済的国際レジームとの関係性において「新興国」型台頭（ある条件下では非平和的な関係性）を基軸とするような段階にはなく、やはり第1象限にみるような国際レジームへの選択的順応に傾斜すると考えるのが一般的にとらえ方になるであろう。政治的経済的またイデオロギー的緊張関係を含みつつレジーム内の新たな均衡(equilibrium)を追求する、その意味では不確実性と不安定性を含んだ展開過程を予測せざるをえないと思われる。そうしたひとつの議論に A. Nathan, A. Scobell, *China's Search for Security* (Columbia U.P., 2012) などがあるといえよう。

[ 図 1 ] 世界の中の「中国・国家アイデンティティ」  
「ネーション・ステイト」論



さらに、世界の中の「中国・国家アイデンティティ」にかかわる「中華世界」論的認識回路（第3、第4象限）には「中華文明圏」という中国の歴史的認識論が内在し、国際レジームとの関係性においてはその政治的距離によ

って傾斜方向に区別が生じることになる。中国に即した、内在した歴史認識論という解読コードは、すでに溝口雄三『中国の衝撃』（東京大学出版会，2004年），あるいは『方法としての中国』（東京大学出版会，1989年）にも提起されてきた。しかし，その国際レジームとの関係性の概念化はなお不確定で，どちらかといえば第4象限に傾斜していたといえよう。明確に，第3象限に配置される言説としては，M.Jacques( *When China Rules The World* (Allen Lane, 2009) に典型的に示された「朝貢システム」への回帰論があり，ネーション・ステイトとしての中国政治空間のあり方（たかだか100年しか経験していないとする）とは異なる「文明国家論(a civilization-state)」として位置づけて，現代中国のゆくえを近代欧米モデルとは異なる歴史的岩盤への回帰としてとらえようとしている。また第4象限の議論に含まれる現代中国政治分析は「新型大国関係論」の特徴をもちつつ，文明論的には，「文明型国家(civilizational-state)」とする議論もあり，欧米文明と並存可能なあり方を構想しているが（張維為「“文明型国家” 視覚下的中国模式」『中国学（第1輯）』上海人民出版社，2012年），その方向への現実的可能性については疑問視するも論者も多い。しかし，米中関係の今日的あり方を考えるうえで中期的には軽視しえない論点となっていることは視野に入れておく必要があるだろう。

このような第4象限に配置される複合的思考回路からみて，現代日本という「ネーション・ステイト」からみる現代中国認識の眼はどのような俯瞰範囲をもつことになるのだろうか。ひとつは，第2象限に収斂する議論で国際的スタンダードからみて同じネーション・ステイトの「価値」を共有しえない「非協動的」中国像，つまり「異質な中国」という論点につながり，しかもその歴史的社会的位置も第3象限に傾斜した枠組でとらえられる傾向性を持つ。この第3象限的「中華世界回帰論」があるとすれば，やはり中国認識としての短絡性を指摘せざるを得ないだろう。この方向性を選択しない第二の俯瞰範囲をもつ議論は第1象限に収斂するもので，この枠組を中国が選択しうる国際的条件をグローバルに考えるべきだとする中国像，少なくとも200年をくぐりぬけた中国のネーション・ステイト化過程を前提にし



つつ、さらに国際レジーム内自己変容を視野に入れる必要があるとする。それとの対比で、第2象限的中国認識回路は、それへの対抗的枠組みとしてネーション・ステイトとしての「国家主義的対応」を引き起こし、東アジア政治空間における相互の狭隘なナショナリズムをある別の政治的目的のために「道具化」する可能性が現実化しかねない。それはEUなどとの対比で見れば東アジアの「ネーション・ステイト」システムの歴史的脆弱性でもある。やはり、国家主義的対立・紛争を支える社会的基盤を掘り崩しうような東アジアの市民社会形成への展望が求められているといえよう。

この座標は、実は歴史的社会的地層としての19世紀層、20世紀層をも視野に入れている。概括的にいえば、基本的には第3象限は19世紀層であり、第2象限は20世紀層となるが、現実には19世紀層は第2象限を一部共有し、20世紀層も第1象限を一部共有している。21世紀層は第1象限にあり、その一部は第4象限に組み込まれている。つまり、それぞれの段階でハイブリッドな社会構成を持つことになる。現代中国論に内在する歴史認識としての特徴を理解することは、従来の「革命パラダイム」や「現代化パラダイム」の枠組をより広い場に置きなおす新たな思考回路をつくりだすことになるだろう。

「中国近現代史をどうとらえるか」という課題に接近するために、いくつかの解読のコードを提示することで、さらにより総合的に内在的に中国を理解するステップにできればと思う。

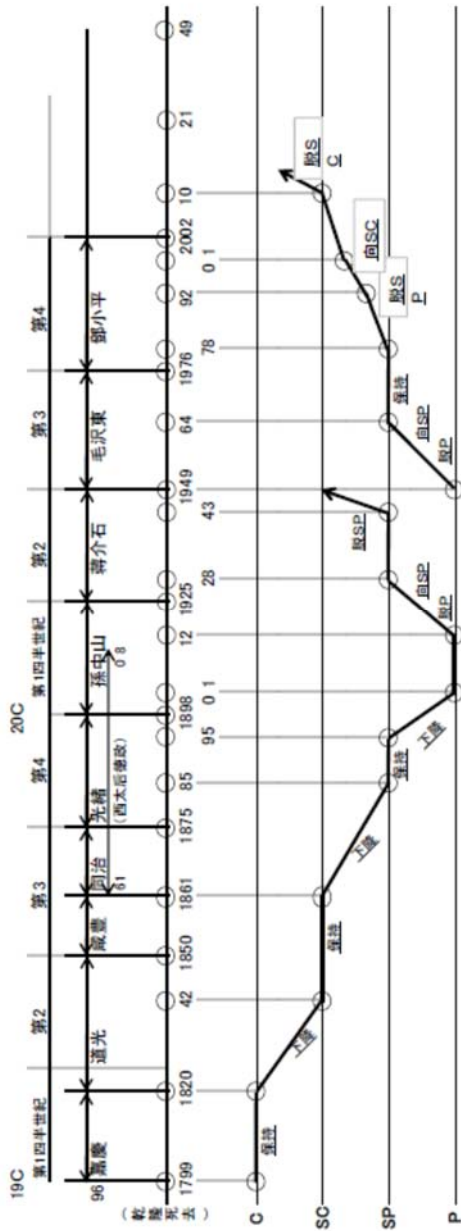
[ 図 2 ]

	1820	1870	1913	1950	1973	1980	2000	05	10
C	32.90%	17.1	8.8	4.6	4.6	7.8	11.8	15.0	20.7
I	16.1	12.2	7.5	4.2	3.1		5.2		8.0
J	3.0	2.3	2.6	3.0	7.8		7.2		5.4
A	1.8	8.9	18.9	27.3	22.1		21.9		18.4
WE	23.0	33.0	33.0	26.2	25.6		0.1	20.3	

C 中国, I インド, J 日本, A アメリカ, WE 西欧

1. Angus Madison, Chinese Economic Performance in Long Run, 1998
2. The World Economy: A Millennium Perspective, 2001
3. 清華大学国情研究中心『2030年中国』2011 年 など

[ 図 3 ]



C 中枢, SC 七三中枢, SP 七三周边, P 周边

[ 図 4 ]

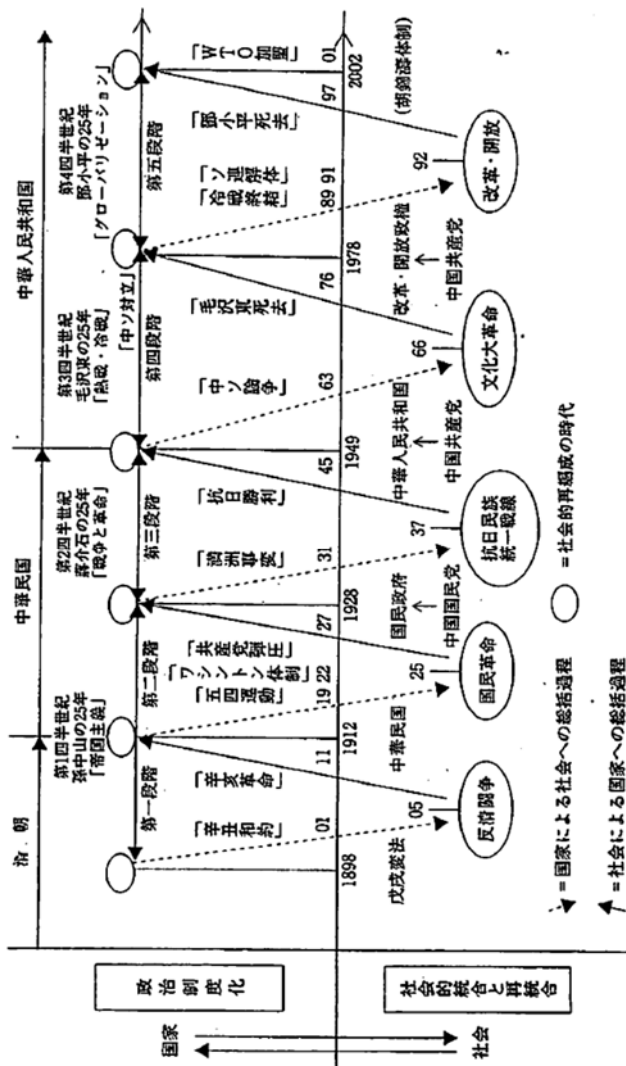
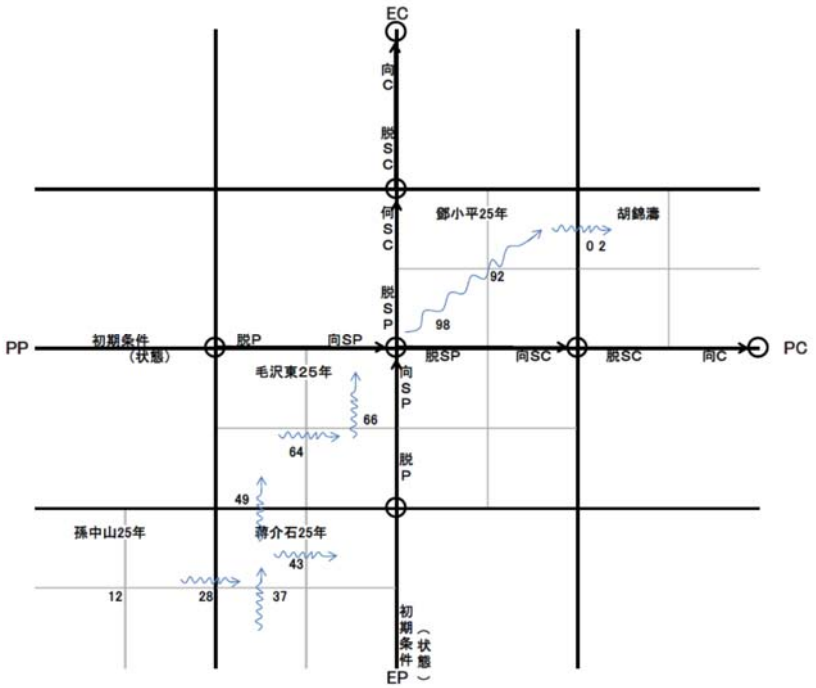


図 1-2 20 世紀中国「国民国家」の五段階  
 [出所: 西村成雄, 小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会, 2010 年, 26 頁を一部修正]

[ 图 5 ]



PC 政治的中枢，PP 政治的周边

## 1. 教科書として

### 1) 枠組みと論理

政治学（現代中国政治，国際関係論）+ 近現代中国史

- (1) 事項別 + 時系列
- (2) 特記すべき岡部達味と川井悟の役割
- (3) 分析の前提となる論理の明示と解説  
(坂野正高は比較政治学の枠組みを導入したが，明示しなかった)

### 2) 近現代史の解釈の変化とその背景や理由

- (1) 清末から 21 世紀初頭まで貫徹する説明が要求される (!) と想定
- (2) 変動の規模とメカニズム：政治，社会，経済，法律，軍事，文化，学術など。相互作用とそのメカニズムの説明があってこそ意味づけ可能
- (3) 中国の特殊性の前提として，比較が可能という立場

### 3) 教科書としての考慮

- (1) 新旧の枠組み：時期は伝統的区分（大躍進，文革，改革開放など）
- (2) 構成：当初は研究史を各章の冒頭に  
記述が歴史に規定されている意識 本書は最終解答ではない！
- (3) 課題の「重要性」 実行可能性（「テーマが大きすぎる」）

## 2 . 分析枠組みと史資料

- 1 ) 明示的に使わなかった枠組みグローバル・ポリティクス、ポスト・モダン、マルクス主義
- 2 ) 事実の断片と総合的解釈の枠組みの関係：相互に必要なだが緊張もある
  - (1)事実の断片は「全体」の再構成には不十分(「すきま」が多数ある)  
理論的枠組み(明示または暗黙)による埋め合わせ, 解釈
  - (2)事実の発見や発掘と解釈の枠組みの関係は線形ではない
  - (3)解釈は, 常に時期, 地理, 立場などによる制約がつきまとう

## 3 . 限界

- 1 ) 「中国」を無定義のまま使う
  - (1)「中国」は歴史の一時期における概念装置の一つ( 準普遍的と言えるか? )
  - (2) 「国家」という概念の一つとして
- 2 ) アイデンティティ形成の過程で, 史料や事実が忘れられた背景を軽視
- 3 ) 人間の認識の限界, 完結した物語への強い要求

## 4 . その他の考慮：なぜ政治学と歴史学の手法を明示的に組み合わせたか

実際の話は、先に発表される西村先生と浅野先生のお話に引きずられると思われるので、ここに発表予定の話の要点を書きとめておく。全体のバランスを失わないためである。

## 1. 『概説 近現代中国政治史』(2012年, ミネルヴァ書房)の考え方; 編者として; 浅野亮氏との共通姿勢と分担

### 1) 共通性;

- (1) 中国への関心。
- (2) 中国共産党の支配に特定の価値意識を持ったり, その政権獲得過程を必然視する見解(革命史観)を無条件に採用したりしないこと。
- (3) 相手の研究分野への敬意と関心。

### 2) 分担;

- (1) 1949年以前と以後で分担。
- (2) 序章で, 問題意識と方法を述べるが, これは浅野氏の担当(読者にわかりやすい; 川井の勘)。後始末は川井。

### 3) 編集の方針;

- (1) 中級の教科書(すでに, 基本的な知識がある人を対象とすること。考えさせ, 議論させる素材を提供すること)。
- (2) 時期別の第1部と事項別の第2部からなること。(浅野氏の構想)

(3) 革命史観に替わる中国近現代のとらえ方；「分裂と統合」として、まずとらえられる。(国家統合から，中華民族の偉大な復興まで。)

(4) 時期別の担当者と，事項別に見た歴史の執筆者の人选。(中堅・若手中心；すでに研究成果を上げていること，現在も研究の最前線にいること，革命史観から自立していること，研究手法が手堅いこと。)

(5) 各章の構成は，「概要，研究史，本論，主要参考文献，参考文献リスト，発展問題」とすること(のちに，研究史は本論の後ろに来ることに改められた。)

(6) 各章担当者には，時期別，事項別におおまかな分担を依頼しただけなので，当然，内容の重複が出てきて，歴史的事実に対する評価の差も見られることが予想された。(不統一の可能性)。浅野氏は，執筆者たちから，編集者特権として，自由に書き換えて良いと言われていた。しかし，各執筆者の力量を十分発揮してもらうため，浅野氏は，各執筆者に自由に書かせ，出来上がった原稿にほとんど修正も行わなかった。結果からみれば，各執筆者は見事に共通の姿勢を保ってくれたのだと言えるのであるが。(歴史の個々の事実や人物への評価は当然異なるだろうし，中国のとらえ方も違っているだろう。しかし，一つの書物の中では，分担分野で必要なことを書くという執筆分担倫理が守られ，また，いたずらに共著者を批判しないというマナーを守る人々だったのだと思う)。ただ，ある程度の形式(分量や締切日も含めて)は守ってもらうことにし，用語法の不統一はあとから統一することにした。(分量を正確に守った方もいれば，ルーズな人もいる。提出締め切りについてもしかり。この点で，私は，浅野氏と貴志氏，三宅氏，田中氏に顔向けできない)。

(7) 最も重複の可能性があるのは，1949年以前を扱う第一章と第二章と革命を扱う第九章の重複と，1949年以後を扱う第三章と第四章それに第十一章の重複であった。この重複の危険は，第一章を担当した私が，「後から書く」優位を活かして，革命史を本論から追放して未然に避けた。そして，「政治史では，現実に支配している権力を扱う」という方針を後付けで作った。

革命史観の相対化という本書の立場からすれば，このやり方は一貫してい



るようだが、孫文の革命運動や共産党の活動を中国近現代史の中心において考える研究者から見ると許せないだろう。実際、本書が出来上がってからそうした批判を受けた。素朴には、「どうして、普通の歴史を書かないのですか？」という質問。革命史観はここまで「普通」と思われているらしいと感心した。もう少し厳しい批判は、「あなたは中国の近代史がわかっていない」というものだった。京大の狭間直樹先生のところまで中国近代史を勉強していた頃、革命史を研究されていた狭間先生とは異なって「蒋介石政権」や「国民政府の経済建設政策の成果について」を研究班で発表するたびに、同様の批判を受けたものである。とにかく、なぜそんなテーマ設定をするのかから説明しなければならなかった。そして、「資料に基づいて」(これは、そんなつもりになっていただけで、今では自己批判している。『概説 近現代中国政治史』の74ページ参照)、国民政府の経済建設の成果を実証した発表の後の酒の席では、酔った先輩から、「こんな人が中国近代史を研究しているとは情けない」と言われた。もっとも、1980年代になって、文化大革命の実態が知られ始め、中国社会についての情報が得られるようになると、かの先輩の中国共産党観は大きく変わったのであるが。

(8) 2009年が人民共和國60年、2011年が中国共産党創立90年、そして辛亥革命100年。こうした記念年に当たって、中国でも日本でも多くの近現代史の概説書・研究書が出版された。本書もそうした企画をもって出版が計画されたのであったが、怠け者(私、川井)のせいで間に合わなくなった(最も早く原稿を出された浅野氏には、ひたすら詫言しかない。他の場合なら、遅れた著者をスパッと切る浅野氏は、よく我慢してくださったと思う)。弁解すると、原稿はその前に2回書いていた。いや、書こうとし始めていた、というのが正しい。最初に書こうとしたものは、戊戌の変法も辛亥革命も五四運動も国民革命も、そして中国共産党の活動も書く計画だった。その意味では、「普通の」歴史を書くつもりだった。それも現在の研究水準を踏まえた決定的要約版を書くつもりだった。たとえば、政治システムが連続しているように見える時は制度とその運用を説明し、変革が行われる時には、その動きのカギになる制度的制約要因とそこで動く個人の転軸的役割に注目す

る。制度史と事件史を組み合わせた歴史であった。しかし、枚数は与えられた分量を大幅に超過しそうであり、また、個々の研究成果を追っているといつまでも脱稿できそうになかった。しかも、類書が次々と出版されるのを見ていると、私の文章は二番煎じで、自分でもまったく面白くなかった。個性がない。何より、詳しさで、たとえば、李新主編『中華民国史』（この段階では『草稿』）にかなわないことが明らかだった。

さらに、本書の他の執筆者の原稿が出てきたのを見ると、いくつか気になることがあった。第一に、序章の浅野氏が大上段に述べた歴史の方法を受けとめた文章がない。このままでは、序章が「独り言」「独りよがり」になってしまう。どこかで、その問題意識と方法論を受けて展開せねばならない。第二に、「普通の」歴史では、第二章や第六章、第九章と重複してしまう。第三に、1949年以後の政治システムについては、第十一章の三宅氏がまとまった説明を行っている。おしまいにこれだけまとまった論者が来るなら、ここまでではないにしても1949年以前についても政治システムを叙述する章が必要ではないか。

こう考えて、清末から民国までの約百年間を40ページでおさえる「政治システム＝支配者と社会との関係、の変化史」を書いた。もっとも最後に第四章の原稿が出てから書き始めて、約2か月で脱稿した。遅筆ではない。怠け者だただけである。同時に、言い訳のため「おわりに」も書いた。第1部の時期別の4章の「不統一」は近現代史叙述の「実験」だと書いたが、私の第一章は政治史の本来の中心である事件史ではなく、政治社会史だった。言い訳は言い訳。本来の事件史を放棄したことには少し悔いが残る。

## 2. 編集担当としてではない私の、いくつかの論点

### 1) 中国をめぐるいくつかの論点

(1) 現在の中国は「資本主義」か、「社会主義」か？

1978年ごろに、私は、同時代の中国経済を「社会主義的資本主義」と言っていた。商品取引があり、賃金があったからである。今なら、「国家資本主義」と人は言うだろう。しかし、当時は、資本の私的所有がないとか、利潤極大を目指していないとか、賃金の平等とか、はては「搾取がない」「搾取階級がない」として、「資本主義」という考え方そのものを批判し、マルクス経済学の理解が足りないとか、思想が反動的だとか言われたものだ。こうした批判の仕方やその状況の中で屈服しそうになる心理を経験したことが、私の人間観、政治力学観の何番目かの原体験をなしている。それはともかく、上部構造に対する経済の規定性をいう唯物史観については、「経済は一義的に政治はじめ上部構造を規定するものではなく、根本的に、あるいは長期的には上部構造を制約する。」「短期においては、政治システム、人間関係、文化現象は独自の動きが可能である」と考えている。

とにかく、「資本主義」の定義を上のようにするならば、中国が「資本主義」だとは言えるだろう。しかし、そう言ったからとて、何か新しいことが知られるわけではない。「資本主義」にもいろいろな種類があるし、それと合着している政治システムにもいろいろなタイプがあるからである。

(2) 19世紀半ば以後の、「清朝」「中華民国」「中華人民共和国」はいかなる「国家」か？

「国民国家」？

まず、「国民国家」の定義を明確にすべきだと思われる。この用語は、論者によっていろいろな内容はらみつつ、あいまいに使われている。そして、定義材料をヨーロッパの事例からとらないことも大事かと思う。ヨーロッパの事例から説き始めると、分析用具として、近代ヨーロッパで出現した「国民国家」概念にからめ捕られてしまうし、近現代史の中での理解の仕方として、中国は「国民国家」として登場するしかなかったのだという枠をはめられてしまう。

○「中華帝国」と「国民国家中国」(1) 中央と地方。統一政権と地方政

権。中国の統一王朝：周りに同規模の国家なし 「中華帝国」という思想になる。

いくつかの分裂国家：絶えず戦争 古代，春秋戦国時期；総力戦でなく，貴族と部下の戦争／後漢末～南北朝；遊牧民族の戦争集団と民衆を巻き込む。屯田兵，均田制・府兵制／唐末～五代十国；軍閥（軍隊という政治・経済組織）の政権。地方に軍閥を許さない専制王朝；軍閥出現を防ぐ念入りな仕組みと他方で地方社会の放任（分権的放任）／清末～民国；地方社会の放任の上に生じた地方政権；収奪軍閥の争い

○「中華帝国」と「国民国家中国」(2) 人民への干渉と支配の，目的，手段，しかた。

国家による民衆（「国民」）の把握がどのようになされているか？ 人口調査，地方末端行政による人民生活への関与，何のための把握か？ 衛生・教育・産業発展・富国強兵・経済循環への干渉・福祉，共通の言語，習慣（風俗），神話等のありかたによって違いが生じるか？

領域が大きすぎ，また人口と多様性が大きいのに，なぜ2000年前からあの大きさの統一国家が成立したのか？ あるいは，分裂することがあっても，再び，あの大きさにまで再統一されるのはなぜか？

支配力の影響の範囲は力学の問題として解けるのでは；前近代は，大軍隊で地方勢力をたたいたのち，朝貢・冊封制度でつなぎとめる。大軍隊を動かせる力がなくなったら，効果なし。；近世・近代では，官僚を派遣できるかどうか。逆に，1省あるいは数省の地方政権ではなぜ不安定なのか？（中央政権と地方政権の役割分担は別として）。；なぜ，朝鮮や日本は独立できていたのか？

本書では，統一王朝たる「清朝」から説明を始めている。統一清朝から始めて，分裂する条件，あるいは再統一される条件が熟したという必要条件のみを述べていて，実際の分裂，統一は，戦争や事件によって偶然もたらされるという，非予定調和説＝偶然とでもいふべき諸条件の結果ととらえている。これは，現在の宇宙創成＝人類誕生仮説と形式的に似ている。これはさ

かのぼると、ビッグバン＝秦による統一・漢による支配から説明される。(最初の状態が、その後の歴史を限定したという歴史起源規定説、よく似たものに人類の起源説あり)。そうではない、国家形成論＝政治力学的説明がほしい。(著者自身が言うのもおかしいが)。

2) 中国社会を説明する社会科学、とくに集団の力学、支配の論理は、西欧やイスラム、インド世界のそれと共通なのか？ それとも別の原理なのか？

私は、共通と考えている。しかし、共通な普遍的論理に抽象化できるまでに、その社会にみられる経済、支配、文化のいろいろな形態(たとえば、家族、商家＝企業、市場の在り方と特徴)に規定される第一次的社会的論理や傾向を把握することが有効であろう。この点では、中国世界は西洋や日本と共通するところもあるし、類似のところもあるし、異なっているところもある。

3) 「政治」とは何か？ それは、人・人類のどういう側面を問題にするのか？あるいは、本書での「政治」のとらえ方は？

人類の歴史の初めから、人が他の人を継続的に支配することが行われ、それがうまくいったりうまくいかなかったりすることがあった。そこで、うまく「支配するやり方」＝「政治」が意識され、人々をうまく統治し続ける事例、失敗した事例が記録された。支配者の歴史は政治の記録である。当初の歴史から、のちに、政治の技術、政治制度の考察が進み、多様な支配の在り方、支配の広汎化・深化とともに、政治学＝政治科学が生じたと思う。(この歴史観は、中国の「史書」のイメージに基づいている)。

ここで、政治＝支配＝統治とは、人あるいはある団体が、他の人あるいはある団体の行為に影響を及ぼすことと考えている。これは、M.ウエーバーの定義に近い。ただし、支配には、正統性意識による権力の支配(M.ウエーバーは、典型例として、伝統的支配、合法的支配、カリスマ的支配をあげた)だけでなく、直接命令する権力の支配、契約という形をとる支配(この契約が法になり、権力と契約すると合法的支配となる。契約や法によって多

様な形がありうる。ウエーバーはその中のヨーロッパに現れた契約 = 法を典型化している)、好意(逆に忌避)による支配、があり、それらの混合型、さらに、変化型が多いので実際の分析は難しい。極めつけは、大部分の人の行動は、支配を意識しないまま、惰性と不変化志向(「ゆでガエル」の論理)、周囲への同調・馴化によってなされていることである。さらに、心理作用(自己意識、合理化)がこれを複雑化する。個々の場合は、とても多様かつ複雑で、簡単には分析できないが、集団になると、変化や動きがならされ、ゆっくりと動く。

本書では、こうした集団の動きを「流れ」として表現している。

#### 4) 統治 = 支配の正統性(正当性)

もしも、この概念をウエーバーの意味で用いるなら、実際の支配 = 統治 = 政治に対して、正統性が問題になる局面は比較的限られている。

第一に、それは「権力に心から従っている人々が内面化している論理」であるから、それが危機にさらされたときにしか表出してこない。自己の支持する政権(権力)にライバルが現れたときや、支持する政権を認めない人に対して、最も多く、最も声高に正統性が主張されるであろう。しかし、声高に議論される時、すでにその正統性は全員が共有するものではなくて、いるのであり、声高な主張であればあるほど、危機的情況に、つまり少数派になりつつあることを反映している。第二に、権力の正統性は、中国の知識人がもっとも言葉に乗せる傾向がある議論である。そして知識人は、中国においては社会で生きていくために言説を弄する存在であるから、その言葉は必ずしもその行動と一致していない。以上、第一と第二の特徴から、声高な主張は実際の正統性の浸透とは必ずしも一致しない可能性がある。そして、第三に、正統性を内面化させて行う支配は、実際には、事実上の支配のわずかな部分でしかない。ためしに、1920年代、軍閥混戦期の地方農村の貧しい農民に聞いてみよ。「あなたはなぜ、田賦を払うのか」と。県の役人の手先である「地方」が取りに来て、払わないと牢屋に入れられるから仕方なく払うのだと答えるだろう。他方で知識人は、この県役人が集めた税金を持つ

ていく省の省長(軍閥あるいはその仲間)の支配には正統性がないというだろう。しかし、税金は集めている。「地方」も県役人も、正統性意識とは別の論理で日常業務をこなし、これらのそれぞれパーツが全体として徴税という仕組みをささえ、それが支配の一側面を構成している。

5) 制度とは何か? 歴史の中で「制度」の独自の作用は何か?

ヒッグズ粒子仮説や質量仮説のアナロジーで、制度を定義する。「人の、ある時における合理的行動に作用する諸要因の中で、その社会についての判断を制約する要因を制度という。」と。

(1) 制度はその制約の作用する場面によって、「経済制度」「法制度」「家族制度」「雇用制度」「身分制度」「礼儀・マナー」等に分けられる。

(2) 制度は、その制約の強さによって「強固な制度」から「弱い制度」までである。

(3) 制約が文章で明示されているかどうかで、「法・規程」「慣習」「思考上のこだわり」等がある。

(4) 人間や社会に関する制度が体系化されると( ) 個々人の位置付けを決め(身分, 階級, 地位, 役割), ( ) この位置ごとの, 権限, 役割, 行動を厳格に, あるいは緩やかに決める。緩やかで裁量の余地ある場合を「人治」という。( ) 個々人の位置への登用方法, 入れ替え方法を決めている。( ) 個々人の報酬, 及び罰を決めている。

(5) 現実の社会制度はいくつもの制度の複合である。

(6) 制度の中には人類社会の早期から出現したもの, 比較的最近になって出現したもの, また長期にわたって, 変容しながら存在してきたもの, ある時期・ある場面でだけ出現したものがある。例えば, 政治 = 支配 = 統治の制度は, 家族制度と並んで, 比較的早期から, 長期にわたって存在する制度である。発生が古いものの, やがて制度から消え, 意義を変えてきたものに, 神や超越的な存在への祈りの制度, 病氣・死や過酷な運命への対処制度がある。時期と場面によって変わりつつ, いつもあるのが, 人間や他の動物に対する戦争や, 自然に対する征服・生産時に用いられる分

業組織の制度である。その成功体験が制度を制度たらしめる。

(7) スコッチポルの議論(中国の社会革命の特徴を、外世界からの圧力下での、国内経済の変化を基盤にした、地方官僚や郷紳の地方支配と中央権力の国家体制のやりとりの過程と捉える)からは離れて、一般的な社会的制度の変化として考えると、あらゆる歴史は、それぞれの時点での個々の人々が今までやっていたやり方(制度体系)をどう継承し、修正し、新規に作り出すかによって結果する。その場合、正統性や正否、損得を問題にするまでもない当然とされている強固な制度を第一次的制約として、疑問視されている制度の変革が日程に上る。政治=支配に関わる制度の中には、こうした代替可能と思われる制度の知識(歴史上の経験や外国の経験)がいくつかあり、それらをめぐって議論がなされる。議論はともかく、実際の変革結果は、それぞれの人が変革に関わる限りで合成され結果するものであり、建前としての「民主制」が、実際は、集団リーダーの影響力の保全等であることは、よく見られることである。また、制度の変革といわれる革命が、実際は、制度を残して皇帝や支配者を取り替えるだけであることも良くあることである(易姓革命)。

(8) 本書では、制度の影響(制約)、存続を以上の意味において用いている。

(9) スコッチポルの中国革命論は中国共産党支配の画期性を過大評価しているように思う。中国国民党と、中国共産党。私の担当章ではないが、誇張して言えば、中国共産党の第1世代では、まだ新しい政治=支配システムは登場し得ていないように思われる。それは、1920~1930年代の教育・交通・経済の制度変化を通じて出現した社会システムの中で、各基層組織での支配者層の交代、そうした支配者層(リーダー)をどう全国的に組織化するかという点で、中国共産党がより総力戦向きの制度を作っていたというだけのことである。程度が異なるが、同様の政治=経済制度は、現実的にはともかく、蒋介石にも代替案として採用可能であった。中国共産党が勝ったのはいわば「偶然」。(「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」)。



## 6) 史料の扱いと歴史学

歴史資料を用いて、歴史を認識し、歴史を書く場合の問題点や注意点については、本書の中に書いたので、ここではそうした歴史を研究する人という社会的存在と史料の取り扱いとの関係について、より広い観点から述べる。

(1) 他の学問が、対象分野を限定し、分析の方法論と数々の分析の実績を持っているように見えるのに対して、歴史学には、相異なる歴史哲学と特有の史料分析学くらいしかないように見える。一時、マルクスの唯物史観に基づく、共同体の類型論と経済発展論が科学的歴史学と思われた時期があったが、きちんとした議論もないまま、流行が変化してしまった。その後、歴史のとらえ方としては、近代化傾向、文明の交流（グローバル化）を縦軸に、民族それぞれの文化（政治、経済、宗教、哲学、習慣）の融合と発展を横軸にすることが流行し、それぞれの分野では、それぞれ政治学、経済学、社会学、心理学等の理論を援用している。歴史学専門の人から見ると、どこかの分野の専門理論を学んだ人は専門家に見えるかもしれないが、実際の専門家はめったにいないし、専門にできるほど能力ある人が歴史学に流れてくることはまずない。（本来、物の性質と振る舞いを研究している物理学者が科学史家になるのと同様）。流れてくるのは、本業で二流の人である（私？）。

(2) 歴史の研究者（歴史的事実を明らかにする人、因果関係において仮説を述べる人、とらえ方を考えだす人、わかりやすく説明叙述し成果を普及する人）には3つのタイプがあると思う。

人類の代表＝責任者として、歴史的事実を確定することに命をかける人。昔は、「史官」。史官の誇り＝時の権力に負けず事実を後世に伝えること。事実についての正確で豊富な記憶。矛盾した史料から一つの事実を確定させる技術。現在でも、「史官」はありうるし、必要である。

現実に、支配を目指す人や団体のために、歴史的根拠を捜し利用に供する人。出自や家系を調べたりねつ造したりする人もいれば、政治的主張の根拠を探す人もいる。かつて、1920～30年代に中国における革命の在り

方をめぐって中国史を研究した人（中国社会史論戦や中国農村経済論戦）は、革命の大義のために研究した。近くは文化大革命のときの儒家と法家の闘争史研究もそれに近い。

自分の趣味、あるいは主張のため、歴史的根拠を調べる人。この変種が、大学教員とその予備軍である学生である。その特徴は、事実を大事にするという点で第一のタイプと似ているが、それだけでは歴史家・歴史研究者ではないといい、歴史観が大事だという。他方で、第二のタイプの政権におもねるのはよくないとして、わざわざ国立大学を辞して在野であることを誇りとする人もいるし、大学内にあって、「反権力」を標榜する人もいる。さらには、「人民のための」歴史学を唱える人もいるが、その人にとって民衆とは、その人の数少ない出会いの中で、もっとも大学から遠い人のことであることが多い。

以上の3種類の歴史家は、現代における「職業としての歴史家」の存在可能性を示している、それぞれの存在のあり方によって、後継者の再生産、史料解読技術・歴史叙述技法の伝授、史料への接近チャンス、研究成果の発表チャンス・歴史叙述の発表、収入と生活、褒美・動機づけ、が決まってくる。

現在の日本では、郷土史家や個人的探求者を除けば、ほとんどが大学卒業生から分かれていく。そして史官（公文書館の職員、図書館司書）はたんと史料を保存・蓄積し、個人や団体のために歴史的根拠を探す人は独立して存在できず、大学卒業生や大学教員の中に第2のタイプがいたりする。そして、圧倒的多くは第3のタイプである。

上の から について言えば、どの面でも危機が叫ばれている。研究者を志す人が減っている、レベルが低い、史料公開は進んだものの、史料が多すぎ、細かすぎ、史料読解能力の低下と相まって、研究成果に結びついていない、発表チャンスも増えたが、最近では、先行研究の網羅・参照だとか、一次資料の利用だとかを重視する先輩が多い。この結果、先行研究を引き継ぐこじんまりした研究が多い。一次資料もさまざまな要注意点があるのだが、それを指摘できる指導者は少ない。就職は難しい。就

職するためには、コンパクトなテーマで、こじんまりした論文を器用に次々と書けねばならない。そのため大きなテーマは避けられる。こうしてみずから矮小になって大学に職を得ても、それ以後は歴史研究に費やせる時間が少なくなる。史料にアクセスできる大学にいる人ほど、学生指導、学内行政、雑多な事務処理で歴史研究ができない。学生時代の史料に取り組んだ時からの蓄積は数年で使い果たし、新しい資料に取り組むこともせず、事実知識が増えていないから歴史観ばかり議論するようになる。本を書く場合でも、内容ある各論を書けないので、総論や批評ばかりするようになる。年齢とともに雑用は増えていき、いつしか歴史家であることを忘れ、教育者、雑務家としての能力を発揮する。定年退職後、家族に邪魔にされつつ、歴史研究をするが、30年以上使っていない頭では、肝心の知識も忘れ、歴史勘も働かない。雑務が少ない大学に勤められた恵まれた人も、業績を出せとせつつかれる状況では研究に没頭できない。第一、世間の流行からずれている歴史学では肩身が狭い。そして、出版社は、売れる本、わかりやすい記述を求める。それは、みんなが期待する歴史ということである。特定の政党や団体のためでなく、世の中のファンに喜ばれるような歴史を書くという歴史作家があらわれる。 褒美・動機づけは以上のことから明らかだろう。大学にいる歴史家は、一方では大学内の評判を気にしながら、他大学の同業者の評判が気になる。書評ではほめあい、参考文献中で引用しあい、それで満足する。時々、元気のよすぎる若手やマネーを知らない大学教員が現れると、困ったものだとこぼしあう。

中国でも、この分類法は使える。人口が多く、自国史であるだけに競争も激しい。何より、近現代については莫大な資料を持つ。ただし、誰にでもアクセスできるわけではない。特に質の良い史料、内容ある情報はアクセスできる人が限られている。そして、何よりも権力が強大で、歴史研究には常に大なり小なり、そして、禁止・弾圧したり、反対に褒め・奨励したりする圧力がかかる。

その結果、日本では考えられないような、史料の改ざん、偽書、口述や回顧史料の作為が起こる。「生きていくことは戦い」。どのような環境下で

何を戦っているのか、その人間理解の上に史料解釈があると思う。

歴史研究は、芸術や身体パフォーマンスのように、神が舞い降りたような偶然のひらめきで成果があがることはありえない。私が、資料の一助としてならともかく、研究書や研究論文を推薦せず、信用できる研究者名を挙げるのはこのためである。歴史研究は、たくさん史料に当たり、いろいろな経験を積み、想像力を働かせられるようになって、人間と社会についての理解力がついて初めて、史料の文章の意味が、そこに記されなかったことの意味まで含めて理解できるようになるのだと思う。経験が少ない若いときに、たまたま想像したことが鋭く問題点を突くことがあるかもしれないがその確率は低いし、安定しない。

したがって、研究書や研究論文も、著者の若いときの作品から順に、研究環境の理解と合わせて読んでいくことを薦める。本人に会って、その問題意識や、研究方法を間近で見るのが最も良い。論文の中に、結論に至る論理の展開の背景や、採用されなかった思考が読み取れれば、その人の研究を我が身に得たというものである。

だが、このような読み方をする値打ちのある研究者はそんなに多くない。それに、円熟期は短く、やがて老いが来る。もはや同一人とは思えないような思考の薄い人物になる。ここまで書いて、気が滅入ったので終わることにする。

## 1. はじめに 「中国政治史」と「日本政治史」

- ・政治学と歴史学の間で

## 2. 両著を読んで

- ・西村成雄著 統一的記述「中華民族的国民国家」形成史，明確な時期区分，正統性 「政治空間」？
- ・浅野亮・川井悟編著 社会科学上の概念の導入 国家の分裂と統合，連続と断絶
- ・共通して「革命史観」の克服 連続性の問題 社会科学上の概念

## 3. 分析上における幾つかの問題

連続と断絶をめぐって

- ・日本政治史：近世と近代，戦前と戦後  
連続性 「文化」 歴史的制度論 方向性；後発的發展  
非連続 憲法など制度的構造，社会変動
- ・中国政治史の場合？  
歴史における社会科学上の概念の有効性？
- ・フレームの必要性 歴史社会学

- ・社会科学における一般化志向　歴史学における個別化志向　ナラティブ　記憶
- ・比較政治学上の問題　逸脱事例　新たな類型化
- ・内在的分析と客観的？分析  
政治過程論，政策決定過程論の有効性　ミクロの分析
- ・実証分析との親和性　長所と短所
- ・アクターの細分化　政治ゲーム　連合
- ・前提としての「制度」　cf.福祉国家論  
政治と社会，国際社会　相互作用の問題
- ・政治史における内政と外交のリンク　cf.「日本政治外交史」
- ・国家と社会　二分法は有効か？

#### 4．終わりに　素朴な疑問

- ・二〇世紀＝「国民国家」形成は自明なのか？
- ・中国政治史研究は「地域研究」なのか？　アジア（東洋）・中国・日本
- ・中国における「権威主義体制」の強靱さ？

## 1. 「政治史」と銘打たれた近現代史概説書の登場

<国家>を軽視してきたことのしっぺ返し？

- ・中国という<国家>の強大化と自己主張 日本<国家>主義的回帰
- ・中国史研究は、かかる現状を歴史的に把握する方法を有していただろうか？

<国家>史を基軸とした<政治>史の方法的構築

両著の方法的視座 <国家>への注目

- ・『20世紀』: 対内的・対外的国家支配の正統性の変容
- ・『近現代』: 国家統合と国家形成, 国家としての統合と分裂

## 2. 近現代中国政治史・国家史と憲政

<議会>の政治史分析上の意義

- ・近現代中国と「立憲主義的な拘束」(民意の代表という観念による拘束)  
\*野村浩一
- ・「民意」を表出し担保する存在 支配の正統性の根拠は<議会>に収斂する
- ・統治形態(国家意思の形成・決定・執行に関わる中央権力の制度的構成, とくに立法・執行両権の関係) <国家>と<国民>の制度的結節点
- ・国家アイデンティティ形成、国民形成の制度的ステージ  
支配の正統性から<議会>・<憲政>に注目する『20世紀』

<議会>・<憲政>への視点が希薄な『近現代』

議会史を基軸に据えた憲政史、憲政史を中核とした政治史・国家史の可能性

- ・議会権力の強化を「民主」の制度的強化と同一視する近現代中国の立憲的志向
- ・西欧的議会制から議会権力の擬制化へ（国民大会 人民代表大会）

### 3. 政治史研究の方法をめぐって

日本史における政治史研究の対象

- ・社会・経済の過程・構造から相対的に独立した「政治的世界」（制度及び制度運用を背景とした権力・勢力、人的関係、政治家の政治理念や思惑、それらの交錯・抗争・提携・妥協の結果として、政治的合意が形成され国家意思が確定していく政治の過程と構造） 日記・書翰・編纂文書等の駆使

\* 概説書の手頃なものとして坂野潤治『日本近代史』

中国史における方法・枠組み

- ・国家意思決定に「地方」が参与・介入する中国の政治的伝統＋民国期の政治割拠
  - ・統治体制の「政治構造史」的分析（『近現代』第1章：川井）
  - ・「社会構造史」的政治史／「社会政治史」（金子）：中央 and/or 地方の政治的展開を社会・地域の構造・動態・反応との相関関係のなかで分析
- 日本史の近現代政治史研究に学ぶ必要性

#### 【参考】

金子肇「中華民国の国家統合と政治的合意形成」(『現代中国研究』3、1989年)

金子肇「近代中国における民主の制度化と憲政」(『現代中国研究』31、2012年)

金子肇「近現代中国政治史研究の方法と新聞史料をめぐる雑感」(『広島東洋史学報』17、2012年)



## プログラム

### ワークショップ「20 世紀中国政治史像の再構築—学際的・史料学的探究と対話の試み」

主催：NIHU 現代中国研究・東洋文庫拠点（政治史資料研究班）

共催：大阪大学政治史研究会／21 世紀課題群と中国（大阪大学未来研究イニシアティブ）

西村成雄『20 世紀中国政治史研究』（放送大学教育振興会 2011）、浅野亮・川井悟編『概説近現代中国政治史』（ミネルヴァ書房 2012）の二著を素材に、20 世紀中国政治史像の再構築に関わる視点と方法、およびそれを担保する史資料の意味を考える。

2014 年 3 月 8 日（土）

大阪大学豊中キャンパス，豊中総合学館 4 階 L5 教室

12:30-13:30 に入館ください（土曜日のため豊中総合学館玄関扉は電子制御されています）。

#### 第一部

13:00 主旨説明 田中仁（大阪大学法学研究科教授）

13:20-13:40 報告Ⅰ 西村成雄（放送大学教養学部教授）

13:40-14:00 報告Ⅱ 浅野亮（同志社大学法学部教授）

14:00-14:20 報告Ⅲ 川井悟（プール学院大学国際文化学部教授）

報告ⅠⅡⅢ 著者が語る両著が描く 20 世紀中国政治史の視点と方法，政治史の叙述と研究における史資料の意味

14:30-14:45 ディスカッションⅠ 瀧口剛（大阪大学法学研究科教授）

14:45-15:00 ディスカッションⅡ 金子肇（広島大学文学研究科教授）

ディスカッションⅠⅡ 両著を読み解きながら考えたこと

休憩（15:00-15:30）

#### 第二部

15:30-17:30 討論 司会：土田哲夫（中央大学経済学部教授）

## 報告者・発言者

- 西村成雄（にしむら しげお）  
放送大学・教養学部・教授
- 浅野亮（あさの りょう）  
同志社大学・法学部・教授
- 川井悟（かわい さとる）  
プール学院大学・国際文化学部・教授
- 瀧口剛（たきぐち つよし）  
大阪大学・法学研究科・教授
- 金子肇（かねこ はじめ）  
広島大学・文学研究科・教授
- 田中仁（たなか ひとし）  
大阪大学・法学研究科・教授
- 水羽信男（みずは のぶお）  
広島大学・総合科学研究科・教授
- 土田哲夫（つちだ あきお）  
中央大学・経済学部・教授
- 高橋慶吉（たかはし けいきち）  
大阪大学・法学研究科・准教授
- 吉田豊子（よしだ とよこ）  
京都産業大学・外国語学部・准教授
- 堤一昭（つつみ かずあき）  
大阪大学・文学研究科・教授
- 和田英男（わだ ひでお）  
大阪大学・法学研究科・博士後期課程
- 浅野雅博（あさの まさひろ）  
放送大学・文化科学研究科・修士課程
- 根岸智代（ねぎし ともよ）  
大阪大学・法学研究科・特任研究員

（2014年3月現在）

## あとがき

本書は、2014年3月8日に大阪大学で開催したワークショップ「20世紀中国政治史像の再構築 学際的・史料学的探求と対話の試み」(主催：NIHU 現代中国研究・東洋文庫拠点政治史資料研究会，共催：大阪大学政治史研究会，大阪大学未来研究イニシアティブ支援事業 [21世紀課題群と中国])の内容について，録音原稿を整理(改訂)したものである。

中国近現代政治史に関わる二つの著作 西村成雄『20世紀中国政治史研究』(放送大学教育振興会2011)と浅野亮・川井悟編『概説近現代中国政治史』(ミネルヴァ書房2012)の著者・编者をお招きし，政治史の視角と方法と，それを担保する史資料の意味について討論を行った。

21世紀の東アジアにおいて，とりわけ近年の日中・日韓の政府・メディアの動向が示すように，「歴史問題」は極めて重要ではあるが容易に処方を見出しえない，デリケートで深刻な課題あることに多言を要さない。ならば今日の東アジアで有意な対話を実現し豊かな将来像を構想するために，「歴史」をどのように取り扱い再構築しうるのかについての論点整理とブレーストーミングが緊要な要請であると考えた。

今回の企画はこうした課題認識をふまえてのものであったが，三人の討論者による政治史の描き方をめぐる個性豊かな論点提示と討論では，今後私たちがそれぞれの思考を深めるためのいくつかの示唆・ヒントが示された。これらを東洋文庫政治史資料研究班，「21世紀課題群と中国」(大阪大学未来研究イニシアティブ)のそれぞれのミッションから捉えなおすことによって，研究プロジェクトとしての具体化を図りたい。(田中仁)

## 編集委員会

青野繁治（言語文化研究科）、片山剛（文学研究科）、木村自（人間科学研究科）、許衛東（経済学研究科）、坂口一成（法学研究科）、思沁夫（グローバルコラボレーションセンター）、田口宏二郎（文学研究科）、竹内俊隆（国際公共政策研究科）、高田篤（法学研究科）、高橋慶吉（法学研究科）、田中仁（法学研究科）、堤一昭（文学研究科）、福田州平（グローバルコラボレーションセンター）、宮原暁（グローバルコラボレーションセンター）、三好恵真子（人間科学研究科）、山田康博（国際公共政策研究科）、林初梅（言語文化研究科）

# 20 世紀中国政治史の視角と方法

## 東洋文庫政治史資料研究班ワークショップの記録

2014 年 9 月 20 日発行

編者 田中仁

印刷・製本 株式会社アイジイ

OUFC ブックレット 第5巻

<http://www.law.osaka-u.ac.jp/~c-forum/booklet.htm>

ISSN 2187-6487（オンライン）